

午前9時00分 開会

【小倉委員長】 委員の出席状況について報告する。全員出席である。

議長挨拶

日程第1 議案第8号、令和6年度大和市一般会計補正予算（第11号）（厚生常任委員会所管関係）

（ 質 疑 ・ 意 見 ）

（ 歳 出 ）

【山田委員】 保健福祉基金管理事務で、当初の見込みを上回る寄附を受けたことに伴い増額とあるが、個人また法人等から大口の寄附があったのか。

【健康福祉総務課長】 個人から約2100万円の大口の寄附があった。

【堀口委員】 自立支援給付事業で、報酬単価の改定等の詳しい内容を教えてほしい。

【障がい福祉課長】 令和6年度報酬改定に伴うものが一番大きい要因である。今回、単純な単価増ではなく、体制加算等、複雑な報酬改定であり、4億8000万円以上の増額補正となった。

【堀口委員】 自立支援給付は様々な種類があり、その中でいろいろな加算や単価増等、複雑だと思い聞いた。働く方への支援と受け取ったが、利用者へのメリットはあるか。

【障がい福祉課長】 国も一番で処遇改善や高度障害への支援の充実をうたっているのに、重度障がい者が手厚いサービスを受けられる形になったと考える。

【堀口委員】 手厚いサービスがメインの改定内容であるが、実際に事業が追いついてくるのか。人手不足等を懸念するが、その辺りへの支援もあるのか。

【障がい福祉課長】 市単独ではないが、人員等への補助を国が行った結果である。

【堀口委員】 しっかりと行き渡るように支援を続けてほしい。

【金原委員】 地域生活支援事業の増額の詳細を教えてほしい。

【障がい福祉課長】 地域生活支援事業のうち、重度障がい者の緊急短期入所委託事業は今まで非課税で処理していたが、税務署に確認したところ課税扱いが正しいと判明したため、追加分を支払うためである。

【金原委員】 何名が対象になったのか。

【障がい福祉課長】 家族からの虐待や急病等で施設に入らざるを得ないときに使用するもので、何人が対象ということではない。

【金原委員】 何名が課税の対象になったのか。

【障がい福祉課長】 県央福祉会に委託している事業そのものが課税対象となったため、何名ということではない。

【中村委員】 老人福祉施設建設等支援事業で、建設中止のため建設補助予算を減額するとの話だが、経緯を説明してもらいたい。

【介護保険課長】 法人から、事業用地に予定していた借地の調整が難航し、本整備計画の継続は困難と申出があった。

【中村委員】 若草保育園建設の際も、用地が市街化調整区域で建設できずに減額補正された経緯が

あるが、まずそこにきちんと建設できるかを確認してから補助を出さないのか。ここに建てる予定なので補助してほしいとのことで予算を上げ、その後、用地が借りられず建設できないというのは、補助金支出の仕方がずさんな気がするが、どうなのか。

【介護保険課長】 法人選定の際、法人から地権者との土地賃貸確約書を徴収し確認した。市は、事業用地の所在地、契約形態、使用用途等を確認し、遂行可能と思っていたが、あくまでも民民契約で土地の借用が困難になったと確認している。

【堀口委員】 関連して、借地が困難になったとのことであるが、予定としては令和6年度開所予定で、去年、人件費や工事単価の上昇に伴い延期していたと思う。この施設は介護保険計画にも位置づけられているが、建設中止になったことで、そこへの影響や入所予定者に影響はあるのか。

【介護保険課長】 当該施設の整備は、令和3年から令和5年までの第8期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画で策定したもので、約5年経過している。特別養護老人ホームは広域的な施設であり、この5年間、市内外の待機者や、近隣自治体の介護保険施設の整備状況は大きく変化していることから、改めて状況確認し、県と調整を図りたい。

【堀口委員】 次の介護保険計画の中で建設に向けてどのような議論をするかは、この施設ができて、入所者の状況を見てから判断したいと以前予算で言っていたが、大きく変化しているということで、よく状況を見極めてほしい。今も待機している方、今後不安に思っている方もいると思うので、そこへの配慮も願う。

【山田委員】 関連して、ここは120床の予定と聞いていたが、来年度に向けた予定はないのか。

【介護保険課長】 特別養護老人ホームの建設は単年度で事業を進めることはできず、数年かかる。整備に関する費用は市の予算だけではないので、県と調整を図り必要性を含めて確認したい。

【金原委員】 出産・子育て応援事業で、事業法定化に伴いとあるが、内容を伺う。

【すくすく子育て課長】 これまで国の予算事業として行われていたが、令和7年度から法定事業、具体的に子ども・子育て支援法及び児童福祉法に位置づけられた事業となった。これに伴い、令和6年度事業実施に限り、補助事業として上限200万円でシステム改修が認められたため、2月補正予算にシステム改修に要する委託料を計上した。

【金原委員】 システム改修にかかる日数を教えてほしい。

【すくすく子育て課長】 予定として、新制度に伴う施行が4月中であり、4月中旬から下旬にかけて事業が終わるように業者と調整している。

【堀口委員】 児童発達支援事業で、補正額が増額となっている内容を教えてほしい。

【すくすく子育て課長】 自立支援給付事業と同様、令和6年4月の報酬改定により、通所サービスの児童発達支援と放課後等デイサービスで1回当たりの平均額が増加したことが主な要因である。具体的には、児童発達支援通所の基本単価の増、預かりニーズに対応した延長支援加算の要件緩和による加算件数の増、事業所職員の処遇改善に対応した場合に請求できる処遇改善加算の加算率の上昇の3点が高くなったために増額している。

【堀口委員】 処遇改善の内容を教えてほしい。

【すくすく子育て課長】 職員体制等が充実しているところに加算が認められることになっており、これまでは平均11.4%だったのが13.1%に引き上がった。

【堀口委員】 報酬等の改定もあったが、今まで障害児、難聴児、重度心身障害児と分類されていた区分が一元化されたと聞いた。それに伴う事業の対応はあるのか。

【すくすく子育て課長】 基本的に児童発達支援の通常の通所型に特に変更はなく、令和6年度から

センター型となっているものについて、もともと福祉型と医療型という2つのタイプがあったが、それがセンター型に一本化されている。影響は特になく、市の場合、センター型は第1松風園があるが、運営は変更なく行っている。

【堀口委員】 出産・子育て応援事業で、現行制度の令和7年3月31日終了に伴い、申請書が使用できなくなると聞かすが、申請書の変更や制度変更の周知はどのように行うのか。

【すくすく子育て課長】 旧制度の方は申請を早く出すように、先週、個別に案内もした。新しい様式等については内閣府令を待っている。準備は進めているが、国から資料等が出次第、速やかに周知する予定である。産科医療機関の協力も必要なため、先週から説明に回り始めた。

【吉田委員】 緑野保育園改修事業は、今年度、工事を見送ったため減額であるが、詳細を教えてください。

【ほいく課長】 緑野保育園が築後53年ということから、今年度、内装・外構工事を実施予定であったが、2024年に発生した能登半島地震の影響により、建築資材や人件費、中でもプレハブ賃借料等高騰のため、当初予算で実施できなくなり、令和6年度の執行を見送り、令和7年度に予算計上した。

【吉田委員】 今後の計画を教えてください。

【ほいく課長】 令和7年中の工事完了を予定している。

【堀口委員】 保育所等施設型給付事業で、公定価格改定に伴う増額の詳細を伺う。

【ほいく課長】 保育所等運営費用に関し、公定価格に基づき施設型給付を行う事業で、このたび10.7%上昇で改定が行われ、予算に不足が生じたため増額補正をお願いした。

【堀口委員】 今回の処遇改善は保育の質向上のためであるが、現場で働く方の人件費分として上程されているので行き届くことが重要である。その確認はどのように行うのか。また、補正の期間を教えてください。

【ほいく課長】 今回は令和6年4月1日に遡って適用される。また、処遇改善加算の確認は、実績報告を事業者から受け、確認をする。

【堀口委員】 処遇改善が現場に行き届かないと、さらなる保育士不足を招くことも懸念されるので、きちんとチェックをしてほしい。国の審議で担当大臣も、行き渡らせることが大事と発言しているので、努力してほしい。

生活保護事業で、医療扶助等が当初の見込みを上回るため増額とあるが、理由を伺う。

【生活援護課長】 例年、被保護世帯の88%、人員にして83%が医療扶助の適用を受けている。医療扶助は医療費の10割負担のため、年度により適用される、もしくは診察の内容により高額な手術が重なれば当然伸びる。医療扶助は年により予算変動が起こりやすい性質を持っており、今年度は決算見込み2.1%増加に伴って、改めて補正で上程している。

【堀口委員】 かなりの方が医療扶助を受けているが、受診抑制が起きずに適切な医療につながるよう、引き続き指導を願いたい。

(歳入) な し

(繰越明許費補正) な し

(地方債補正) な し

質疑終結

討論 なし

採決

全員賛成 厚生常任委員会所管関係原案可決

日程第２ 議案第９号、令和６年度大和市介護保険事業特別会計補正予算（第１号）

（ 質 疑・意 見 ）

（歳 出）

【堀口委員】 介護予防サービス等給付事業で、利用者が当初の見込みを上回るとのことだが、どのくらい増になったのかと、一月当たりの回数を教えてほしい。

【介護保険課長】 利用者数を年間１８００人と見込んでいたが、決算見込みでは２３９１人に増加した。新型コロナウイルス感染症等で介護予防サービスの利用を控えていた方が利用を再開したことや、団塊の世代が後期高齢者となり医療系サービスの需要が増加したことなどから給付が増加した。一月当たりの回数は月ごとに変化があるため、年間では先ほど話した数字である。

【堀口委員】 利用控えしていた方が通所できるようになったのはよかったと思う。要支援者が対象と思うが、需要は今後ますます増加していくと思うので、動向をしっかりと見守ってほしい。

（歳 入） な し

質疑終結

討論 なし

採決

全員賛成 原案可決

日程第3 議案第11号、令和6年度大和市病院事業会計補正予算（第2号）

（ 質 疑・意 見 ）

【堀口委員】 神奈川県医療機関等物価高騰対応等支援金で、1床当たり幾らか、何床で計算しているか。また、光熱水費の高騰が続くが、これで充足しているか確認したい。

【病院総務課長】 神奈川県の今般の補助金は県が6月補正で計上したもので、1床当たり2000円、403掛ける2000円で計算している。今般の補正で、3686万4000円を市から同様に物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金としてもらっている。令和3年度との比較にて相応の補填をされているが、それでも液化天然ガス高騰のため光熱費の負担が重くなっている。

【堀口委員】 病院食の食材費高騰も継続し、様々な面で病院運営に影響が出てこないかと懸念するが、適切な補助金申請をして経営に生かしてほしい。ガスの単価をどうするかもこれからの課題だと思うが、そこも含め、今後、国の支援の在り方の改善を国や県に対して改善を求めてもらいたい。

【金原委員】 キャッシュ・フロー計算書で、一番下、資金期末残高13億6805万6000円の意味合いを教えてください。

【病院総務課長】 今回、予算書上のキャッシュ・フローは、上段の業務活動によるキャッシュ・フローの当年度純利益の部分で補助金を入れた分が減って、純利益が改善している状況である。令和5年度決算により、資金期首残高が確定したので、資金期末残高を13億円に置き換えている。

質疑終結

討論 なし

採決

全員賛成 原案可決

午前9時36分 休憩

午前9時37分 再開

日程第4 議案第13号、令和7年度大和市一般会計予算（厚生常任委員会所管関係）

（動議）

【中村委員】 今回市長が新規事業として提案しているエンジョイスポーツに関する放課後児童クラブ事業関係予算、また、先々週末あたりから大問題となっている市内小規模認可保育園で発生した不適切保育に関する保育事業の2件につき、市長の委員会出席を求める動議を提出する。委員長におかれては委員各位より意見を聴取されたい。

（動議を先議）

【小倉委員長】 放課後児童クラブ事業について市長の出席を求めることに異議ないか。

異 議 な し

【小倉委員長】 放課後児童クラブ事業について市長の出席を求める。
保育所等給付費について市長の出席を求めることに異議ないか。

異 議 な し

【小倉委員長】 保育所等給付費について市長の出席を求める。
なお、本2件は、こども部所管で、予算書154ページから159ページ上段に該当すると思われる。そのページの審査に入る際に休憩を取るので、市長の出席を市側に要請する。

市側より説明

（ 質 疑 ・ 意 見 ）

（ 歳 出 ）

【堀口委員】 社会福祉協議会運営支援事業で、予算額が約1200万円増額の理由を教えてください。

【健康福祉総務課長】 増加理由は人件費で、社協職員のベースアップ、地域手当の増額が主な要因である。

【金原委員】 民生委員児童委員活動支援事業で、定員277名であるが、今の民生委員数を教えてください。

【健康福祉総務課長】 時点で人数は変わるが、約260人である。

【金原委員】 不足部分をどういう形で担当しているのか。

【健康福祉総務課長】 地区の会長が代行したり、近隣で助け合いながらその地域を共有したり、地区により様々である。

【金原委員】 年齢構成の平均と、一番若い方、一番高齢の方の年齢を教えてください。

【健康福祉総務課長】 一番多いのは70代である。民生委員の年齢要件が30歳以上であり、40代が一番若く、最高齢で80代の方が数名いる。

【金原委員】 不足分を充足させるために今後考えている施策があれば教えてほしい。

【健康福祉総務課長】 成り手不足の要因として、業務負担が大きいことがある。近年災害時に要援護者の見守り等を行うなど、人命に直結する仕事に民生委員が直面する場面もあり、負担感が強いと意見が出ている。民生委員本来の役割を果たしていただく必要があるが、充て職や様々な仕事に携わる機会が多いと聞くので、民生委員の仕事に注力できるように整理していきたい。また、民生委員の活動に当たり、自治会や学校との協力が必要になるが、コロナ禍で交流が一旦途絶えた地域が幾つかあり、学校との連携がうまくいかないとの声もある。今年度、初めての試みとして小中学校の校長会に事務局が出向き、民生委員の活動を周知したが、引き続き様々な場面で行いたい。

【金原委員】 基本的に民生委員の人选は推薦であるが、今後は手挙げ式も考えなければいけないと思っている。緩和ではないが、その方向性は念頭にあるか。

【健康福祉総務課長】 民生委員の担い手不足は全国的な課題である。在勤者でも務められないかの議論も国でされていたが、現段階では在勤者まで拡大していない。民生委員が活動する要件として地域の実情に精通している者とあるため、推薦会を通してふさわしい人を推薦し決定するという仕組みになっている。ただ、担い手がいなくなれば、ゼロよりは一のほうがいいとの考え方もあるので、状況を見定めながら、推薦方法を検討していく必要がある。

【金原委員】 民生委員は個人情報扱うが、1人が担当する世帯数も多い。補助をつけて、その方にも担ってもらう考え方は、徐々に変化しているのか、そのままなのか。

【健康福祉総務課長】 変化していない。守秘義務もあるので、どこまでシェアできるかの課題もある。また、民生委員からサポート員の要求が現時点ではないので、様子を見ながら検討していきたい。

【金原委員】 70代、80代が多いとのことなので、健康福祉総務課でも一人一人の健康チェックをして、健康で長く地域のために動いてもらいたい。

【北島委員】 関連して、報酬が5回から7回に変更されている理由は何か。

【健康福祉総務課長】 令和7年度は民生委員の一斉改選の時期であり、12月1日の一斉改選に向けて推薦会を頻発に開催し、候補者を推薦していきたいので、改選期には開催回数が多くなる。

【吉田委員】 関連して、民生委員報酬は、1318万円を単純に277人で割った額と考えていいか。

【健康福祉総務課長】 1318万3000円は、民生嘱託員報酬277人と民生委員推薦会の報酬である。民生委員推薦会の報酬は1回当たり8900円、民生嘱託員報酬は役職に応じ金額に差があり、民生委員は4万3500円掛ける255人という形で構成されている。

【吉田委員】 命を預かる大変な仕事で成り手が少ないということで、報酬額を上げる考えはあるか。

【健康福祉総務課長】 現時点ではその予定はない。

【山田委員】 災害時避難行動要支援者対策事業で、避難支援の体制整備に向けて必要な支援を行うとあるが、来年度、要支援者対策としてどのような整備を行う予定か。

【健康福祉総務課長】 避難行動要支援者名簿の共有までは順調に進んでいるが、課題として個別避難計画策定がある。支援が必要な方が約3500人、そのうちの1割程度しか個別避難計画を策定できていない。ここを進めるため、令和4年度は庁内検討、令和5年度は重点的に重度障害者のモデル

ケースを5つ策定してみたが、共助で進めるのは難しい。来年度は、川崎市や広島市が行っているような方法で個別避難計画を策定できるか試行してみたい。できない部分は市がサポートしながら関係機関へとつなげていく。手をこまねいていても前に進まないので、試行錯誤しながら、個別避難計画の策定に向けて努力をしていきたい。

【山田委員】 個別避難計画は大変重要で、9割が未策定なのは大きな課題である。民生委員の負担にもつながると考えると、共助は無理と意見があったが、その辺も少し検討してもらいたい。私もいろいろ研究していきたい。

【健康福祉総務課長】 共助だけでは難しいので、公助も加え、誰かだけにではなく、全体的に力を寄せ合わないといけないということである。

【山田委員】 これからの計画整備に期待したい。

【北島委員】 民生委員児童委員活動支援事業で、足りない部分は地域の会長が負担するところと、全体的にフォローし合うところがあると話があったが、会長に一任では負担が増えてしまうと思う。その辺の改善は進んでいるのか。

【健康福祉総務課長】 民生委員が欠けた地域のカバーを誰が行うかを申し上げたつもりである。欠けた地域の隣接区域の方がサポートし、隣接した区域に会長がいれば会長が行うこともある。隣接区域でサポートが難しいときは会長が対応している。定数が欠けているので負担は強まっていると思うが、皆さんの状況に応じて負担できる方が負担していると思うので、特定の方の負担が常に大きくなっていることはないと思う。

【北島委員】 「思う」ということは、一度確認してもらい負担が増えているか確認をしてほしい。

【吉田委員】 地域福祉計画推進事業の補助金で、つながり推進事業の交付の内容を教えてください。

【健康福祉総務課長】 共助の基本となる地域のつながりを活性化するため、市内11の地区社会福祉協議会が行う事業に対し交付しているもので、1件当たり上限2万5000円である。地域の居場所事業や、中学生の演奏、歓談を通じ世代間が交流できる事業など、地域のつながりを生み出すための事業に補助を行っている。

【吉田委員】 地域のつながりはとても重要なので、今後ともフォロー願いたい。

【金原委員】 災害時避難行動要支援者対策事業で、説明文にある地域等の内容を教えてください。

【健康福祉総務課長】 情報の共有先を地域等と表現している。地域を代表するのは自治会、地区社協で、等で表すのは民生委員である。民生委員、自治会、地区社協で共有している。

【金原委員】 名簿を管理するとあるが、ペーパーかデジタルか。名簿の管理は健康福祉総務課なのか。「等」の中に課も入って管理しているのかを教えてください。

【健康福祉総務課長】 名簿はペーパー管理である。地域の方全員ではなく、限られた方で共有していると認識する。

【金原委員】 限られたということは、明確になっていないということか。

【健康福祉総務課長】 自治会の中で推進メンバーを決める仕組みであり、その中で限定して共有している。

【堀口委員】 関連して、個別避難計画作成の際に、当事者や家族、サービス利用者であればその取り巻く方も入れないと、共助だけでは難しいとの話だったので、自治会が名簿を把握して、自治会の人たちがその人の計画をつくる理解でいいか。

【健康福祉総務課長】 そのとおりである。

【中村委員】 こもりびと支援事業で、昨年度59万6000円から今回は420万3000円と大

幅に増額している理由を教えてください。

【健康福祉総務課長】 説明欄にあるが、常設の居場所の設置経費が増額分である。

【中村委員】 常設の居場所は具体的にどういうものか、また対象者を教えてください。

【健康福祉総務課長】 令和元年から窓口を開設し、月1回、こもりびとの居場所を保健福祉センター3階で開催しているが、月1回では、体調や気持ちによって参加できない方も出てくる。1か月、2か月空いてしまうとまた外出の機会が失われるので、特に目的があるわけではなくてもいつでも行ける常設の居場所を公共施設の空きスペースを使って設置する。来年度10月以降の開設を予定している。開庁時間での開設とし、こもりびとの方がふらっと来ていられる場所をつくっていききたい。

対象は、ひきこもりの定義に該当される方で、特に条件をつけているものではない。

【中村委員】 こもりびとという表現が分かりにくい。本当にひきこもりで、社会とも家族とも全然交流を持たずにずっと家の中に籠もっている人と、孤独が好きで一人にいる人、人付き合いが苦手でコミュニケーションを取るのが苦手な人とは全然違い、支援も違うはずである。名称が柔らかくていい反面、本当に深刻なひきこもりに対する支援が少しおろそかになっていないか心配している。ふらっと出かけて滞在できる場所はたくさんあり、わざわざこもりびとだけの居場所をつくる必要はないとも思うが、こもりびとだけが行く常設の居場所の必要性は何か。

【健康福祉総務課長】 こもりびとの方が、平日に外出すると、今日はお休みですかと聞かれ、自分の状態を説明することが心のハードルになって外出の機会が減る人もいる。こもりびとの居場所をつくると、みんな同じ状態なので、説明をする必要がなく、心のハードルが下がり参加しやすいという側面もある。委員の言うとおり、月1回の居場所に来られない重度の方も大勢いるが、社会との関係を持ち直そうとしている人たちもおり、そういうところからだんだん社会との関係が回復する機会をつくるために常設の居場所を検討している。

【山田委員】 関連して、現在毎月開催している居場所は、毎月何人ぐらいの参加があり、いつも同じ方なのか。

【健康福祉総務課長】 毎月七、八人が参加している。全員が初めてではなく、割合は分からないが、数人程度は継続して参加している。

【山田委員】 常設の居場所をつくることで、いつでも気軽に行ける場所ができるのはよい。相談員を配置したりするのか。どのようなものか伺いたい。

【健康福祉総務課長】 常設の居場所としてオープンするので、人は常に配置することになる。有資格者であれば好ましいが、それでなければ駄目というわけではなく、社会福祉士や現場経験者に常時見守りをしてもらいたいと考える。

【山田委員】 期待する。先日セミナーに参加したときに、空き家を利用してそういう居場所をつくっている紹介があった。みんなが持ち寄った図書等が置いてあり、相談できる方も常駐していた。例えば不登校の方たちも来られて、そこで社会的処方で皆さんが交流しながらよくなっていくという話を伺った。ぜひ行ってもらいたい。

【金原委員】 関連して、こもりびとから段階を経て社会復帰される方もいると思うが、市は、変化を段階的に捉えて、変化した方たちの延べ人数も把握しているのか。

【健康福祉総務課長】 こもりびとの状態から解消された方の正確な数字は捕捉できていない。もともと何人いるのか自体、統計的にしか処理できていない。窓口に来る方は把握しているが、窓口になくなったことでひきこもりの状態を解消したかどうかまでの捕捉はできていないので、数字を答えるのは難しい。ただ、就労した方がいると情報は届いているので、解消された方も一定程度はいると

思う。

【金原委員】 今行っている事業が大きな改善につながれば本当にいいことである。最近、NHKで、私が一般質問した秋田県の町が、その事業を行って100人近く仕事に復帰したと放送していた。こういう事業が一步步進んで、自分で仕事をして、税金も払って、地域にまた入っていける形になってほしいと思う。大変だろうが、しっかりとこの事業を進めてほしい。

【吉田委員】 関連して、月1回行っていたこもりびとの居場所で成果はあったか。

【健康福祉総務課長】 七、八人が参加している。人口規模から見ると少人数の事業であるが、家から出られなかった方に居場所が新たにできたことで、こもりびと当人に対し、あるいは支えている家族には大きな一歩が踏めていると思う。ただ、まだまだその支援策は十分ではないと考えるので、今後、常設の居場所づくりを含めて、こもりびとを抱える家族丸ごと支援できる体制に努めたい。

【吉田委員】 常設の居場所は何を狙っているのか教えてほしい。

【健康福祉総務課長】 月1回程度では、スケジュールを組んでも、スケジュールどおりに行動しにくい方が一定程度いるため、いつでも気が向いたときに行ける場所を設け、外出機会をつくることを目的として、常設の居場所を検討している。

【吉田委員】 籠もっている人がいつでも行ける場所があることが、本当に大きな一歩だと思うので、ぜひこの事業を頑張してほしい。

【堀口委員】 関連して、今回の設置に大変期待しているが、参考にしている自治体があるなら、どういうところを同じような運営をしたい等を教えてほしい。また、空きスペースを活用すると先ほど聞いたが、どこを想定しているのかも併せて伺う。

【健康福祉総務課長】 場所は検討中である。ふらっと気軽に立ち寄れる場所が理想的であり、10月以降の開設に向けて検討を進めたい。

近隣では、座間市が一步先に取組を進めている。今回、4市合同で内閣府の孤独・孤立対策官民連携プラットフォームのフレームを使って様々な取組をしているが、県央地域でこども食堂や居場所がどこにあるという情報共有の取組をしている。座間市が行っている事業も含めて様々な取組を連帯してできるように取組を進めたい。

【堀口委員】 場所は当事者の意見も聞きながら選定してほしい。また、委託先のめどは立っているのか。

【健康福祉総務課長】 まだである。

【堀口委員】 座間市の「はたらつく・ざま」など様々な系統があると思うが、近隣市と調整を図りながら、市として何が必要かも見極めつつ、いい常設の場所ができることを期待したい。

【金原委員】 関連して、常設の居場所は、基本的には現在引き籠もっている方が知るべきである。普通に働いている方が違う目的で行ってしまうことも考えられるが、場所をどういうふう知ってもらおうと考えているのか。

【健康福祉総務課長】 誰でも来られるとなると、様々な方が来ることもあるかもしれない。常駐スタッフと上手に連携し、そういう課題があるのであれば、もう一度再整理をすべきと思う。

【金原委員】 気をつけながら、いい方向に進んでもらいたい。

【北島委員】 社会福祉法人認可等事務で、対象法人が16法人で前回から1法人減少しているのに報酬が上がっている理由は何か。

【健康福祉総務課長】 社会福祉法人の設立時の所轄庁が本市になることがある。税理士と専門家のアドバイスがないとなかなか前に進まず、もともと計上していた予算では、いざそういう場面が想定

されたときには十分対応できないということで、見直したためである。

【吉田委員】 包括的支援体制推進事業で、複合的な課題を抱えた世帯、継続支援が必要な世帯の今年度の実績はどうか。

【健康福祉総務課長】 今年4月から包括支援係が設置され、福祉ここから相談窓口が開始された。今年度は、1月末で、実際に相談が寄せられたのは総数で345件である。相談者本人、あるいは福祉ここから相談窓口の範囲の福祉事務所のほか、庁内他課からの相談、民生委員や包括支援センターからの相談もあり、多くの相談を受けている。

特徴的なのは、庁内連携を促進する仕組みとして、テーブルと呼ぶ関係課協議の場を頻繁に開催している。福祉的な課題を持つ方が来庁され、どのように対応したらいいか、1つの課だけではなく複数課で連携して協議する取組を進めている。1月末までの開催回数は266件で、何かあったらテーブルを開催し、関係者で情報共有する習慣がこの10か月ぐらいで相当進んだ。一人一人が包括的支援の視点を持つ、福祉事務所にいる職員が包括的支援はこう考えるというのを、こういった仕組みから間接的に習得できれば、将来に向かって、包括的支援体制を構築するに当たっては大変有効な財産になると捉えている。

【吉田委員】 テーブルを266回行って、様々な部署と関係を持っているとのことだが、関係機関とのネットワークづくりはどこで行っているのか。

【健康福祉総務課長】 テーブルの関係機関は、健康福祉総務課、生活援護課、障がい福祉課等の担当課である。

【吉田委員】 複合的な課題が多いが、様々な関係機関と話し合って解決されており、すごく大きな一歩だと思う。頑張ってもらいたい。

【北島委員】 成年後見制度利用促進事業で、今、後見人は何人で、活動は行っているのか。

【健康福祉総務課長】 10名が市民後見人として養成され、そのうち5名が成年後見人として活動し、残る5名も受任調整を経て、成年後見人等につけるように調整を進めている。

【中村委員】 おひとりさま施策推進事業で、今回、財政が厳しいため様々なところで歳出削減に努力しているが、この事業も23万6000円、前年度予算より歳出削減されている。どのような事業を減らすのか。

【人生100年推進課長】 毎年おひとりさまのアンケート調査を標本数1800人で取っていたが、統計的に見て650人まで絞り込み、特に通信費で削減を図った。

【中村委員】 1800人を650人と大きく減らしたが、どういう基準で絞り込んだのか。

【人生100年推進課長】 その標本数があれば一定の状況は把握できるが、今まで念を入れて取っていたのを統計的な数値に合わせた。

【中村委員】 精査しながら歳出を見直しているのはありがたいが、支援を必要としている人への支援の手という意味では、引き続き、必要な人に必要な支援が届くというところに留意しながら、歳出の削減を行ってほしい。

【金原委員】 成年後見制度利用促進事業で、本年1月29日に、成年後見制度って何というイベントに参加したが、新年度にこのようなイベントを設ける予定はあるか。

【健康福祉総務課長】 成年後見支援センターの中核機関を社会福祉協議会に委託し、その主な機能として広報周知が入っている。実際、相当な回数の制度周知をしているが、来年度も、成年後見制度の周知事業は継続して実施していく。

【金原委員】 やはり現実的に成年後見制度を考えている方が何人もいて、多くの質問が出ていた。

本当に意義があったと感じるので、新年度も設けてほしい。

午前10時35分 休憩

午前10時50分 再開

【吉田委員】 福祉有償運送支援事業で、昨年の回数と実績を教えてください。

【健康福祉総務課長】 今年からの事業で、今年度は2回開催し、1回当たり20人定員で募集したところ、1回目は17人、2回目は26人で開催した。講習を実施するだけでなく、その後、福祉有償運送の運転者を担ってもらうことが目標であるが、現時点では数名がNPO等で従事していると情報をつかんでいる。

【吉田委員】 運転者が増えたと解釈していいか。

【健康福祉総務課長】 数名程度であるが増加した。

【吉田委員】 運転者が高齢となり不足していると聞くので、引き続き開催して増やして欲しい。

【堀口委員】 配偶者暴力等相談支援事業で、相談件数と、相談内容の傾向、その対応の現状を聞かせてほしい。

【生活援護課長】 相談件数は、令和7年1月末現在で357件。相談内容は、夫等からの暴力に係る相談が55%、親、子供ないし親族、兄弟等からの暴力の相談が24%程度である。そのほとんどが、こちらで丁寧に聞くと、その状況を受け止める、もしくは聞いてもらえるだけでも満足する方が大半で、生命の危機で迅速な避難が必要なため避難したケースは5件発生している。

【堀口委員】 相談できる時間は開庁中だと思うが、夜間対応できるように、今、国の予算で夜間見回りのための相談支援や、官民協働等女性支援事業、ステップハウス事業、アフターケア事業と様々なメニューが示されている。今後、市で取り組む予定はあるか。

【生活援護課長】 令和6年度に、官民協働の女性支援加速化事業でメニュー化されている。来年度予算でその体制が強化され、新たにメニュー強化が図られた中に、夜間の見回り、もしくはステップハウス事業やアフターケア事業がある。まだ走り出している自治体も数少ないことから、女性相談支援員が定期的開催している神奈川女性相談支援員連絡協議会等で他市の状況も踏まえ、今後進むべきか、足並みをそろえながら検討を重ねたい。

【堀口委員】 2024年4月から女性支援法も施行され、取り巻く状況を手厚くしてこうと政府の意向もあるので、協議会等で様々な意見交換を行い、市域を越えての設置も見据え、ぜひ取組が進むように検討してもらいたい。

【北島委員】 生活困窮者自立支援事業で、令和6年度に自立に至った方は何名か。

【生活援護課長】 自立の判断は様々な考え方があるが、相談元を離れ、生活困窮から立ち直った状況をもって自立とすると、現在13件である。

【吉田委員】 自殺対策事業で、自殺対策講演会とゲートキーパー養成講座の開催回数と予算を教えてください。

【障がい福祉課長】 ゲートキーパー養成講座は、令和6年度現在、5回実施し、受講者が214人、フォローアップ講座は1回、3月実施予定である。

【吉田委員】 それぞれに係る予算も分かれば教えてください。

【障がい福祉課長】 ゲートキーパー養成講座は、講座の講師の謝礼で6万円を見込んでいる。

【吉田委員】 啓発活動はどのような取組をしているのか。

【障がい福祉課長】 本年度は、自殺対策の講演会を実施するとともに、市立図書館で自殺予防キャンペーンを行う。

【吉田委員】 いたたまれない事件と自殺が減少するように今後とも願います。

【金原委員】 配偶者暴力等相談支援事業で、さきの答弁で避難が５件とあったが、この５件は、暴力を行った配偶者と完璧に住所を別にする다고認識していいか。

【生活援護課長】 住所を別にする前の段階として、体ごと移して生命の安全を確保するための一時保護施設に５名入った状況である。

【金原委員】 これがもっと進み、住所を本当に分けて知られないようにするところまでいったのは何件かあるのか。

【生活援護課長】 既に避難している方もいるが、恐らく５名はこのままその状況になると思われる。

【金原委員】 住所変更となった場合、配偶者が住所を知ろうと動くこともあると思うが、郵便局等に転居届を出す際に、郵便局と行政側の連携は取っているのか。

【生活援護課長】 郵便の回送自体も現在は避けている状況がある。支援措置を行う中で住民基本台帳非開示の取扱いを行っているので、まず本人が生活の安定を図った上で、新たな生活の局面に向かう準備段階として一定の猶予期間が必要であると思っている。

【金原委員】 避難する方たちが必要な通知、郵便に関しては個人宛てに来ると思うが、どのような取扱いになるのか。

【生活援護課長】 住所の登録自体は行っている所以、行政等からの必要な通知等は受け取ることが可能である。それ以外については、新たな生活局面を迎えるので、そこから新たに通知を受け取る形になり、住所が漏れる状況にはないと理解してほしい。

【金原委員】 郵便局に転居届を出して郵便物が配達されるのではなく、そこで住所を必ず変更するので、郵便局に届けを出す必要のない郵便は届く認識でいいか。

【生活援護課長】 そのとおりである。

【中村委員】 自殺対策事業で、前年度より３５万７０００円減額されているが、もともと約１２０万円の予算で、全体的な割合としてはかなり減額された感じである。どこをどう減額して歳出削減を図ったのか。

【障がい福祉課長】 リスティング広告で、グーグル検索で自殺に関連したキーワードが検索された場合に本市の相談窓口が表示される仕組みだったが、厚生労働省が年間を通じてこの広告事業を行っているので、重複するため廃止した。

【中村委員】 市の表示がなくても、啓発広報活動に差し障りがないと認識していいか。

【障がい福祉課長】 委員認識のとおりである。

【中村委員】 自殺対策に絶対はないので難しいが、毎年、講演会と啓発事業の２つである。講演会も出席者は限られるが、今はホームページ等で視聴できる仕組みはあるか。

【障がい福祉課長】 大変残念であるが、今のところない。

【中村委員】 講演者の著作権もあるのですぐには難しいかもしれないが、今後はなるべくそういうことも検討してもらえれば、来た人でなくても聞けるし、１度聞いた人もまた聞けるといい。しっかりとした講演会があれば、毎年講演会をやらなくても、何度も聞ける環境をつくっておけば、経費削減になると思う。検討してほしい。

啓発活動も、ティッシュペーパーに相談窓口等を書いて配布して非常に効果があることがどうしてもスポットの事業で、市全体を見ると難しい。市内全域にある広報掲示板をうまく利用して、自殺予防週間以外でも、年間を通じて様々な場面で相談できることを周知してほしい。特に子供の夏休み明けに自殺が全国的に起こっているので、この時期の広報啓発も行ってもらいたい。

【堀口委員】 生活困窮者自立支援事業で、相談窓口への相談件数を教えてほしい。また、相談支援の強化が必要だが、どのように行うか教えてほしい。

【生活援護課長】 相談件数は、12月末現在で461件である。相談に来られる方は様々な生活福祉課題を抱えている。窓口での専門的な知見の強化を図る必要性を感じている。例えば実務経験、相談援助経験のある社会福祉士をメインに雇用してもらい、窓口で専門的な知見の下に相談援助に対応していくことを考えている。

【堀口委員】 職員も相談に乗ってくれるが、どうしても複合的なものや専門的な知識も必要になると思うので、大変心強く感じる。特に住まいを失ってはいけなくて様々な支援策がこれまでも行われてきたが、自立支援機関に住まい相談支援員が配置される国の方針もあり、また、家賃が安い住宅への転居費用を新たに支援する項目もメニューに追加されている。市としてどのように対応していくのか。

【生活援護課長】 来年度から、国は、生活困窮者自立支援事業の中で居住支援事業を新たに努力義務として課している。これまでの一時生活支援事業として安定的な居が持てない方への支援をより一層強化していく趣旨で、居住支援事業として、転居費用も住居確保給付金のメニューの中に新たに加えて実施していく。加えて、住まいの相談員の設置は義務ではないが、自立相談支援の相談員が兼務で実施していく形で令和7年度については考えている。

【堀口委員】 支援強化につながるところで期待したい。生活保護にすぐにつながなければいけない方もいると思うので、相談の際には丁寧に聞き取り、適切に対応してほしい。

【北島委員】 自立支援給付事業で、利用見込みの居宅介護が時間増になっているきっかけは何か。

【障がい福祉課長】 重度訪問介護で、365日24時間、家に入ってもらえるようなサービスを支給される方が増えていることが主な理由である。

【吉田委員】 地域福祉権利擁護支援事業で、日常的金銭管理サービス、書類等預かりサービス、成年後見制度利用促進事業、それぞれの利用見込みと実績を教えてほしい。

【障がい福祉課長】 日常的金銭管理サービスは、高齢や生活保護も含んでいるが、知的障害、精神障害、身体障害者に限ると実績は22名である。書類預かりサービスは6名が利用している。令和7年度も同様の利用を見込んでいる。成年後見制度利用促進事業は、成年後見等が必要であるにもかかわらず、成年後見等の開始審判申立て費用、後見人等の報酬助成を受けないと制度利用は困難である方で、申立ての手数料は、本年度見込みが4件、次年度も4件を見込んでいる。後見人等の報酬助成は、令和6年度の見込みが23件、令和7年度27件と少し増加を見込んでいる。

【吉田委員】 障害者の成年後見制度は利用が難しいところもあると思うので、引き続きフォローして利用促進を願う。

【堀口委員】 心身障害者医療費助成事業で、約140万円ほど減額の理由を伺う。

【障がい福祉課長】 過去の平均値、伸び率等を見ながら、実績に基づき試算した結果、若干マイナスとなっているが、おおむね前年同様と考えている。

【堀口委員】 医療費助成については陳情でも取り上げられ、拡充を求める声が大変強くあるが、どのような検討がされているか。

【障がい福祉課長】 これまで陳情や請願等が採択されていることは大変重く受け止めている。ただ、3障害の公平性や制度の持続可能性等の点から、庁内で再度、様々な方面から検討を行ったが、令和7年度の予算編成自体が、庁内全体を通して大変厳しい状況もあり、残念ながら今回予算計上に至らなかった。

【堀口委員】 医療につながるところで困難を抱える方たちもたくさんおり、全て事業化できるかといったら難しいことは十分承知しているが、県内各市町村で比較すると、本市は県の基準どおりというところがあるので、少しでも助成を進めてほしい。

【山田委員】 通所訓練費支給事業で、今回500万円近く増加している理由は何か。

【障がい福祉課長】 近年、鉄道、バスの運賃改定と支給対象者の増加を伴い、年々この事業費が増加している状況である。令和7年度は、1人当たりの支給額と対象人数が増加していることを鑑み増加で計上している。

【山田委員】 障がい者社会参加促進事業で、説明欄の最後に農福連携について書いてあるが、農福連携は、就労や社会参加を促すよい視点だと思っている。具体的に来年度どういったことを考えているのか教えてほしい。

【障がい福祉課長】 農福連携事業は、神奈川県がJAさがみの管轄地域で実施している農福連携マッチング等支援事業のスキームを利用して実施している。令和6年度はスタートアップミーティング等を開催し普及啓発を図った。令和7年度は農福連携をさらに進めるため、市内の農業者と事業者をつなぎ、仲介調整を行う農福連携のコーディネーターを養成したい。

【山田委員】 コーディネーターの大変よい取組になる。こもりびとにしても、様々な包括的な支援の中で、こういった視点もしっかり入れてほしい。今度、リソース調査も行われるようだが、その中でも福祉に興味がある、提供したい気持ちのある方の掘り起こしはとても重要なのでお願いしたい。

【金原委員】 市障害者福祉手当支給事業で、177万9000円の減額は対象者数の減少と認識しているか。

【障がい福祉課長】 過去の実績に鑑み約180万円減額して計上したが、基本的には前年並みである。

【金原委員】 対象者に月額3000円とあるが、重度・中度障害の認定はその都度で、その人数は年内で変化するのか。

【障がい福祉課長】 基本的に障害者手帳の等級に応じて決定されており、等級変更があれば変化する可能性はある。

【吉田委員】 障がい者社会参加促進事業で、農福連携についてのニーズ調査は何に対して行うのか。

【障がい福祉課長】 農業と福祉の事業者に、農業に対する利用意向等を調査する。

【吉田委員】 普及啓発はどのようなことを考えているか。

【障がい福祉課長】 スタートアップミーティングの中で、農業者、事業者に対し専門家の講演を交えながら普及啓発を実施しており、今後も行っていきたい。

【吉田委員】 障害者の農業参加はよいことだと思うので、引き続き農福連携を進めてほしい。

傍聴人1名を許可

【北島委員】 移動制約者移送サービス事業（協働事業）の40万円の使途は何か。

【障がい福祉課長】 令和５年度の数値になるが、延べ９１５３人が利用したものである。

【北島委員】 利用者人数に対して、この予算が割いてあるのか。

【障がい福祉課長】 車１台に対して４万４４４０円の基準を設けて支給している。

【北島委員】 燃料費の高騰等は特に含まれず、前回と同様か。

【障がい福祉課長】 そのとおりである。

【北島委員】 一考願う。

【堀口委員】 松風園運営事業で、２９００万円増額の理由を教えてください。

【障がい福祉課長】 児童福祉法の改正により、児童発達支援センターが地域の障害児支援の中核機関に明確化されたことに伴い、中核的機能を追加したこと、昨今の物価高騰や、人件費、バス運行経費の増が主な要因である。

【堀口委員】 中核的機能は約５００万円のアップで、その他は人件費やバスの運行費に使用されていると理解していいか。

【障がい福祉課長】 その認識で間違いない。

【北島委員】 関連して、放デイの月の受入れ人数は何名か。

【障がい福祉課長】 放課後等デイサービス事業は、直接指定管理の事業ではないので把握していない。

【中村委員】 高齢者入浴サービス事業で、６５歳以上は市内の公衆浴場が月３回無料は悪くないが、なぜ高齢者に特化した事業としているのか。

【人生１００年推進課長】 高齢者に風呂が人気があるというのが１つある。また、家に閉じ籠りがちになるところを、少しでも外出や交流の機会を持ってもらえたらと進めている。

【中村委員】 ６５歳以上が対象だが、６５歳は若い。昔は、高齢者は経済的に厳しいから月３回は入浴できるように補助をという流れだったと思うが、高齢者だから経済的に厳しいということはないし、外出しないわけではない。６５歳で働いている人もたくさんいる。来年からやめろと言っているわけではないが、こういうことも時代に合わせて見直すべきである。

関連して、高齢者生きがい活動推進事業は、高齢者団体が旅行する際のバス賃料の補助だが、なぜ高齢者の旅行だけ支援するのか。高齢者福祉農園事業でも、市民農園があるのに、なぜ高齢者に特化して福祉農園をやるのか。いずれも悪い事業ではないが、高齢者事業として抜き出してやる必要があるかは考える必要がある。来年からすぐやめてほしいわけではないが、今後考えていくべきである。

【金原委員】 高齢者入浴サービス事業で、２か所のうち１か所がボイラー故障等で、いつ再開するのかと話が合ったが、状況は認識しているか。

【人生１００年推進課長】 認識している。

【金原委員】 ボイラー修理にもお金がかかるので、運営をやめてしまう話はあるか。

【人生１００年推進課長】 修理が終わり再開していると聞いている。

【金原委員】 お一人様の６５歳よりも高齢の方が、ヒートショック等が怖いので、こういうところで安心して風呂に入れるという話もある。入浴は健康のためにも大事なので、しっかりと運営できるように進めてもらいたい。保健福祉センターの入浴再開の声もあるが、この２か所はしっかり運営してもらいたい。

【吉田委員】 シルバー人材センター支援事業で、４２６万円増額の理由を伺う。

【人生１００年推進課長】 人件費の増である。ベースアップ分もあるが、来年度、嘱託職員１名減、プロパー職員１名増の予算である。シルバー人材センター会員増強への注力と、家事援助につい

て、以前は草むしりや庭木の剪定等定型のものから、今は掃除、買物など、人ごとに予定を組まなければならない、できる人を調整する必要があるため調整業務などを増強したい。また、市からの要請で、生活支援体制整備事業の協議体に積極的にシルバー人材センターの担当者が出席し、地域ニーズを確認し、家事支援で重なる部分などを調整していきたいための予算である。

【吉田委員】 シルバー人材センターに対して補助金交付とあるが、使途は何か。

【人生１００年推進課長】 人件費を補助金として交付している。

【吉田委員】 高齢者が活躍できる大切な事業なので、引き続きのフォローを願いたい。

【中村委員】 関連して、今登録されている会員の一番多い年代は何歳ぐらいか。

【人生１００年推進課長】 ７５歳から７９歳である。

【中村委員】 一番若い方は何歳か。

【人生１００年推進課長】 ４月１日現在で、６０歳から６４歳が２９人いる。

【中村委員】 最高齢の方は何歳か。

【人生１００年推進課長】 ８０歳以上が１９９人である。

【中村委員】 サービスを受ける側と登録会員の手伝いたい仕事で一番多い項目は何か。

【人生１００年推進課長】 家事援助である。

【中村委員】 両方ともか。

【人生１００年推進課長】 登録会員の仕事の要望は、資料がないので後ほど答弁する。

【中村委員】 シルバー人材センターのサービスを受ける側は家事援助のようなサービスを望む人が多く、働く側は事務作業をやりたい人が多く、うまくマッチングしないと聞いた。シルバー人材センターの仕事は生きがいとしてであり、生計を立てるためではないが、今非常に厳しい経済状況の中で年金だけでは不足し、生活費にするため仕事をしたい人もいると思う。これからのシルバー人材センターは絶えずアップデートしてもらいたい。

【堀口委員】 老人福祉施設建設等支援事業で、特別養護老人ホームの待機者数と、そのうち入所判定８０点の人数を教えてほしい。

【介護保険課長】 令和６年１０月時点で待機者が４６９人、うち８０点以上が９９人である。

【堀口委員】 昨年も同様の質問をして、待機者４９０人のうち８０点以上が９９人で変わらない。建設中止も影響しているとは思いますが、近隣で入所できる施設が建設されているのか。今後、建設をどのように計画に盛り込むのか、今時点の考えを教えてほしい。

【介護保険課長】 今回の建設中止は広域型の施設である。近隣では、令和８年度は綾瀬市、横浜市泉区、令和９年度は緑区、瀬谷区で整備される計画と県から聞いている。現時点でも空きのある事業所はあるが、市外の特別養護老人ホームへの入所を望むか否かの考え方もあるので、待機者がすぐに減るか、結果を見ながら今後の進め方を検討したい。

【堀口委員】 施設建設を決めてから入所が始まるまでに時間がかかるので、今度の施設計画は前倒しで建設が進められていて、残念ではあるが、本市の方が必ずしも本市ではないことも十分承知しているし、空きがないので早く申し込むので待機者数が多くなることもある。今後、次の計画が検討されていくと思うが、状況をしっかりと見極めて、待機者もいるので慎重に検討を進めてほしい。

【北島委員】 高齢者生きがい活動推進事業でバスを利用した団体数を教えてほしい。

【人生１００年推進課長】 令和６年１０月３１日までの実績で３０件の利用である。

【北島委員】 それぞれ別の団体が３０件か。

【人生１００年推進課長】 日帰り３万円、宿泊６万円、年間６万円の助成のため、日帰りは２回行

ける可能性がある。実数として30件のうち1件が2回利用している。

【北島委員】 66団体中29団体で間違いはないか。

【人生100年推進課長】 30団体のうち29団体が利用しており、1団体は2回利用している。

【北島委員】 説明欄に66団体分とある。

【人生100年推進課長】 この事業で自治会館等を老人集会所として借りるために補助金交付しているが、その交付団体が66団体である。

【中村委員】 老人クラブ育成支援事業で、会員が減少しているが、来年度の見込みを教えてください。

【人生100年推進課長】 コロナ時期に比べれば現状維持をしており、来年度も現状維持と考えている。あわよくば増えていけばと考える。今、エリアで老人クラブをつくるのではなく、体操教室等、同じ嗜好の団体をエリアを決めずに老人クラブと位置づけて活動してもらうことを考えている。

【中村委員】 エリアを決めないのはよい考えである。何回か指摘をしたが、入りたいと思っているエリアに老人クラブがなく、他クラブには断られた、どうしたらいいかという相談をもらった。市が補助を出している事業なので、エリアにとらわれず、入りたい人が入れる環境を整えてもらいたい。

老人クラブの一番多い年代は何歳ぐらいか。

【人生100年推進課長】 2627名中844名が80歳から85歳で一番多い。

【中村委員】 おおむね60歳から入れるが、老人クラブは敷居が高い。60歳は非常に若いし、時代に合った形にしてもいいと思う。

【吉田委員】 高齢者見守り事業で、高齢者見守り（緊急通報）システムの実績と来年度の見積りを教えてください。

【人生100年推進課長】 令和6年度末で801人の利用を見込んでいる。令和7年度は833人の見込みで予算計上している。

【吉田委員】 152万円の増は通報が増えるためか。

【人生100年推進課長】 利用数の増もあるが、令和7年6月で契約が満了し、令和7年7月から契約締結していくが、契約単価が微増している分を見込んでいる。

【吉田委員】 声かけ訪問調査と在宅介護認定者調査はどのような調査か。

【人生100年推進課長】 在宅高齢者声かけ訪問調査は、2年に1回介護予防アンケートを65歳以上に行っているが、新規転入者や、調査後に70歳を迎えて調査から漏れた方を対象に実施している。内容は、ふだんの体の状況や、緊急連絡先等を聞き、有事の資料にしている。

在宅介護認定者調査も3年に一度実施し、要支援・要介護認定者や、基本チェックリストの事業対象者で、基準月の8月の1か月間に介護保険サービスを全く受けていない方を対象に、生活状況等を調査している。いずれも同意があった場合は民生委員に情報提供して、日頃の活動の資料にしている。

【吉田委員】 高齢者が地域で安心して生活するために大切な事業であり、今後もフォローを願いたい。

【中村委員】 関連して、高齢者見守り（緊急通報）システムで、ひとり暮らし高齢者等の安否確認を行うとあるが、対象者は何人で、来年度は何人を見込んでいるか。

【人生100年推進課長】 12月末現在の実績は787人、年度末の見込みで801人である。来年度は833人の見込みで予算立てしている。

【中村委員】 まだ終わっていないが、今年度、緊急通報はどのぐらいあったか。

【人生１００年推進課長】 １２月末現在、総件数として５１０４件、そのうち緊急は４０件である。また、センターから本人に連絡する安否確認が２５４２件、その他、相談件数が１４１件、お元氣コールが７０４１件、そのほかに火災の可能性等が３０件あった。

【中村委員】 説明を聞いて非常に必要性が高い事業だと分かったので、来年度もしっかり頑張つて、高齢者の安心安全につなげてほしい。

はり・きゅう・マッサージ治療費助成事業で、大きく減額された理由を説明願う。

【人生１００年推進課長】 事業廃止の方向で検討を進めている。来年度いきなり廃止では周知期間があまりに足りないので、来年度は半額助成、１０００円で６回実施から５００円にし、１年かけて丁寧に廃止の方向を説明していきたい。

【中村委員】 廃止の方向で検討している理由を教えてください。

【人生１００年推進課長】 事務事業精査の中で、事業の必要性や公平性の観点から廃止の方向が示されている。それを受けて所管でも検討している。一定の利用者はいるが、利用対象者に対して利用者の割合が低いこと、利用者割合も減少傾向にある状況がある。利用券も、６枚配るが実利用は半分程度で、目的の健康増進を考えると、効果や公平性の観点から課題があると考ええる。また、制度開始から４０年以上が経過しており、はり・きゅう・マッサージ以外にも、スポーツクラブ等の利用に健康増進ニーズがある。十分に対応できているか１回リセットすることで、令和７年度に縮減し、令和８年度に廃止を考えている。

【堀口委員】 関連して、令和８年度から廃止の方向で、健康増進関連はこれ以外にもあると説明があったが、事業廃止後の健康増進に関わる新たな事業計画はあるか。

【人生１００年推進課長】 高齢化の進展に伴い事業費が増大する中、将来を見据え、財源の有効活用から事務事業の見直しが行われている。今すぐに代替制度の実施は考えていないが、所管としてはつながり、コミュニケーション支援になるような事業が考えられたらと思っているが、全庁的な優先順位の中で決まっていくものと捉えている。

【堀口委員】 健康増進にも様々施策があり、介護予防にもつながるので、全体を見ながら、充実できるところがあればそこに予算を充実し、削減して終わりではなく、反映できるところはしっかり反映してもらいたい。

【金原委員】 関連して、廃止の方向であるが、高齢者がつながりをつくる施策を考えながらのことである。つながりをつくって高齢者の健康を進めていくのであれば、はり・きゅうも使える形で、予算も減額し、ほかの対象者はいるが利用者は少ない事業と統合して、つながりの部分をさらに充実できればいいと思う。統合の今後の検討はどのように考えているか。

【人生１００年推進課長】 他市では、はり・きゅう・マッサージだけではなく、スポーツクラブの助成などを一緒に実施しているところがあることは承知しているが、現状その方向で進めていく計画はない。

【金原委員】 継続はないということであるが、これに代わる健康増進事業を考えて、しかも、高齢者が地域とつながって健康増進に努めていける対策を考えてもらいたい。

【中村委員】 地域の相談所・居場所運営事業は、ぷらっと高座渋谷のことか。

【人生１００年推進課長】 ぷらっと高座渋谷である。

【中村委員】 今もぷらっと高座渋谷と言うのか。

【人生１００年推進課長】 そうである。

【中村委員】 シリウスの上にあるぷらっと大和は、また別の事業か。

【人生１００年推進課長】 同じくくりの事業であるが所管が違う。シリウスのぷらっとは、集いの場、フリースペースで開放され、自由に使用できる場所になっているが、ぷらっと高座渋谷にはコンシェルジュ職員、会計年度職員を配置して、簡単な相談事や話し相手ができるように機能強化がされている。

【中村委員】 こもりびと支援事業で、新たに常設の居場所をつくる予算も増額されていたが、ここも居場所で、老人福祉センター運営事業も６０歳以上の市民の閉じ籠もりの防止とある。同じような目的の事業が複数あり、しかも所管が違う。シリウスの図書館もあり、市内にはたくさん居場所がある。今回また新しくつくることを否定しているわけではないが事業をもう少し整理してほしい。金原副委員長からもあったが、複数の事業をまとめれば経費が抑えられたり、複数的な効果が期待できると思う。高齢者だけ、ひきこもりだけ、子供だけ、障害者だけとかではなく、様々な方が居場所として活用できるもの、それがそもそものぷらっとだったと思う。それもまた検討してもらいたい。

【吉田委員】 関連して、利用状況を教えてほしい。

【人生１００年推進課長】 令和６年１２月末までの実績で、延べ２万５１７０人が利用している。

【吉田委員】 大変多い利用者数である。見直すと意見もあったが、私は高齢者をはじめとした多世代の方が話をすることで元気になると思っている。相談所・居場所はニーズがあると思うので、増やしていく方向で検討してもらいたい。

午後０時０３分 休憩

午後１時０５分 再開

傍聴人２名を許可

【小倉委員長】 ただいま本委員会を撮影したい旨の申請があったが、冒頭部分のみの撮影を許可してもよいか。

異 議 な し

【小倉委員長】 撮影を許可する。

【人生１００年推進課長】 中村委員から、シルバー人材センター支援事業で、サービスを受ける側と登録会員の手伝いたい仕事で一番多い項目は何かとの質問は、屋内清掃が一番ニーズがある。

【中村委員】 働きたい人は家の中の家事をやりたい人が一番多く、サービスを受けたい人はお使い等の家事代行が多いので、両者のニーズはマッチしていると理解していいか。

【人生１００年推進課長】 この屋内清掃は、ビルの中のオフィスの掃除等になるので、家事支援とはまた別である。

【山田委員】 シルバー人材センターは企業とのマッチングもしているか。

【人生１００年推進課長】 企業が一番大きな顧客である。

【堀口委員】 保健福祉センター施設改修事業で、設備等の改修工事の具体的な内容を教えてほしい。

【健康福祉総務課長】 保健福祉センターに設置してある受変電設備、キュービクルと、非常用発電機の更新である。

【堀口委員】 保健福祉センターの工事は、開庁日に行うのか、休日を活用するのか。

【健康福祉総務課長】 閉庁して工事をする予定はない。

【堀口委員】 生活保護事業で、今回1億6700万円ほど増の理由を教えてください。

【生活援護課長】 令和7年度の被保護人員の増、今年度の医療扶助の状況を見定めた上での上昇である。

【堀口委員】 物価高騰の中、生活扶助の金額が思った以上に物価高騰に追いついていないと意見もある。今の生活扶助の基準額に上乘せして特例加算がされていると思うが、来年度はどうなるか。

【生活援護課長】 生活扶助については、地域や年齢、世帯の人数等に応じ1人ずつ支給される基準額が定められ、5年に一度、国による見直しがされている。令和5年10月の見直しで、物価高騰等を考慮し、今年度までの2年間の特例で1人当たり月額1000円を一律加算している。物価のさらなる上昇、世帯消費額等の増加を踏まえ、令和7年度以降も2年の予定で1人当たり月額1500円が現在示されている。令和7年4月から予定されているが、国から正式な通知は届いていない。

【堀口委員】 500円上がり月額1500円になっても、この高騰が生活の苦しい方に拍車をかけているのではと懸念する。扶助費の増額を求めてもらいたい。

現在、受給者の利用実態と、ケースワーカー1人当たりの担当人数はどのくらいか。

【生活援護課長】 令和7年1月現在、被保護世帯数は3056世帯、3757人である。ケースワーカー1人当たり平均9.2世帯を担当している。

【堀口委員】 昨今は単身高齢者が増加傾向であり、一人一人行き届いたケースワークをしていくには増員しながら、ケースワーカーの負担も減らしつつ、利用者が適切な支援が受けられる体制にぜひしてもらいたい。

【石田委員外議員】 関連して、自動車の保有に関して、厚生労働省の2022年5月10日付で発出されている生活保護制度上の自動車保有の取扱いについて（注意喚起）と題する事務連絡において、通院等の必要最低限しか使用してはいけないとされていたが、北海道で、自治体の采配を受けて注意したことに対しかなり反対運動が行われた事例や、三重県鈴鹿市での運転記録表の提出の求めに応じなかったことを理由として生活保護を停止した事件について、津地方裁判所が2024年3月21日に停止処分を取り消した上で、市に慰謝料等の損害賠償を命じる判決を言い渡したことを受け、厚生労働省は2024年12月25日付の事務連絡で生活保護問答集について一部改正を行った。これを受け本市でも取扱いが変わったと思うが、どのように変わったのか教えてください。

【生活援護課長】 現在、障害者の通院等において自動車の保有を容認しているケースが2ケース、未決定が2ケース、計4ケースある。該当者には、日常生活に支障が生じる利用についての周知を直接進めている。

【石田委員外議員】 必要と認められるときの具体的な判断規則やマニュアル、取決めはあるか。具体的に周知はどのように行ったのか。

【生活援護課長】 特にマニュアルは設定しておらず、ケース・バイ・ケースで状況を伺い話をしていく。これはここまできっちり決めるのは生活上なじまないと考え、個別に相談に乗って考えていく。対話する中で、趣旨も踏まえて周知もしている。

【堀口委員】 関連して、受給世帯は原則ジェネリック医薬品を使用することになっているが、どのような指導がされているのか。

【生活援護課長】 平成30年9月の国の通知では、生活保護制度において、処方する医者が一般名の処方を行っている場合、または銘柄処方であって後発医薬品への変更不可としていない場合は、後

発医薬品を使用する旨を周知し、こちらでレセプトも確認している。必ずしも先発医薬品を否定するものではない。指定薬局においても同様の取扱いである。現在、本市の後発医薬品の使用率は90%である。

【堀口委員】 ジェネリックは、同様の成分とはいえ、製造過程の違いもあり、人によっては効果が変わることもある。必ずしもジェネリックではなく対応できることが確認できたので、引き続き対応をしてほしい。生活保護の捕捉率が約2割の中で、受ける権利があるにもかかわらず、七、八割が受けていないのは制度の理解が進んでいないこともあると思う。周知啓発に引き続き努めてほしい。

【金原委員】 予防接種事業で、带状疱疹が定期接種になったが、補助等、決まっていることを教えてほしい。

【医療健診課長】 本年4月から带状疱疹ワクチンがB類定期接種となる。自己負担額は委託料により変わるが、委託料が未決定である。国から示されている内容と、それを基にして都市衛生行政協議会を通じて、神奈川県医師会などと締結した覚書に基づき、市医師会と協議した委託料で算出する。最大で1万円から1万3000円程度と考える。

【金原委員】 接種の年齢構成を教えてほしい。

【医療健診課長】 対象者は、令和7年度に65歳を迎える方、これから5年間の経過措置として、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳で、100歳以上は令和7年度限りで、年度末年齢となる。60歳から64歳でヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に障害があり、日常生活がほとんど不可能な方も対象で、接種日年齢となる。

【金原委員】 今65歳で、令和7年度に66歳になる方は5年後との認識でいいか。

【医療健診課長】 そうである。

【山田委員】 がん患者等支援事業で、2人に1人ががんになる時代のがん対策支援はとても重要で、力を入れていることは評価しているが、ウィッグ及び胸部補整具購入費助成、重粒子線治療費助成、骨髄ドナー支援事業助成、特別の理由による任意予防接種費用助成、若年がん患者在宅生活支援助成、それぞれの実績を教えてほしい。

【医療健診課長】 ウィッグは令和6年2月現在74件、うち胸部補整具は10件。それ以外は12月末現在で、重粒子線ゼロ件、骨髄移植ドナー支援事業ゼロ件、特別の理由による任意予防接種助成2件。若年がん患者在宅生活支援助成は現在2件利用しているが、うち1件は請求が来ていない。重粒子線治療助成は令和7年度限りと考えている。

【山田委員】 高額治療の重粒子線治療が今年度限りとは、来年度以降は助成が出なくなるということか。

【医療健診課長】 令和7年度限りになるので、令和7年度は利用できる。順次、公的な保険対象が拡大しており、令和4年以降幾つかが対象となってきたので、令和7年度で本事業を終了する。

【山田委員】 令和8年度、医療費の助成にならなくても終わりか。

【医療健診課長】 保険適用になると、一般的には3割負担が多いと思うが、それ以上は高額療養費で戻ってくることから、本人負担はかなり少なくなってくる。

【北島委員】 狂犬病予防事業で、接種率が75%であるが、狂犬病予防法で義務づけられているのに100%にならない理由は何か。

【医療健診課長】 飼い主の失念等事情がそれぞれあると思うが、詳細は承知していない。

【北島委員】 通知は行っているか。

【医療健診課長】 毎年、犬の登録している飼い主にはがきを送付している。

【北島委員】 1度通知しても来ない場合、2度目は送っているか。

【医療健診課長】 再勧奨は1度行っている。

【吉田委員】 がん患者等支援事業で、若年がん患者在宅支援生活支援助成の年齢を伺う。

【医療健診課長】 介護保険適用前の40歳未満を対象としている。

【吉田委員】 先進医療による治療環境や骨髄提供しやすい環境を整えるとあるが、2件とすごく少ない件数であり、年齢を引き下げてもいいと思うがいかがか。

【医療健診課長】 小児慢性特定疾病は別として、40歳未満であれば対象となる。

【吉田委員】 40歳未満でも対象になるのか。

【医療健診課長】 そのとおりである。

【吉田委員】 利用しやすいように環境整備をするとのことで、利用件数が増えるようにしてほしい。

傍聴人1名を許可

【堀口委員】 関連して、若年がん患者在宅生活支援助成は終末期における助成と思うが、手術後の一時的な在宅支援の拡充は考えているか。

【医療健診課長】 現時点で特段のものは考えていない。

【堀口委員】 なかなか重い課題であるが、終末期を在宅で過ごすことも、がん治療を在宅で行う方の復帰に向けての支援のニーズがあるかを含めて調査して、必要があればぜひこういった支援も加えてほしい。

【山田委員】 健康診査事業で、がん検診の自己負担額の見直し内容を教えてほしい。

【医療健診課長】 5がんを中心に、令和7年度の自己負担額を見直した。少なくとも平成23年度以降、施設がん検診の委託料が徐々に増額する中、市では14年間自己負担額を据え置いてきたが、このたび全庁的な見直しの中、やむを得ず増額することとした。委託料の20%を上回らないように注意し、周辺自治体と同等もしくはそれ以下で自己負担額を設定している。これにより、施設がん検診は数百円から最大で1000円の増額、集団がん検診も100円から300円増額した。70歳以上は無料のままである。

【金原委員】 歩く健康づくり事業で、ウォーキンピックは5月、10月にあるが、この開催を見直すのか。

【健康づくり推進課長】 令和6年度まで5月、10月と2回開催していたが、10月1回の開催で検討している。

【金原委員】 景品や総社市との連携はどうか。

【健康づくり推進課長】 総社市には10月に合同で参加してもらっている。令和7年度に1回になった場合も継続していきたい。

【金原委員】 今までウォーキンピックに参加して順位割で多少の商品があったが、それは変わらないか。

【健康づくり推進課長】 令和6年度までは、一般の部、70歳以上、職場の部と順位づけの表彰を行ってきたが、令和7年度は順位を見直して、みんなに行き渡る表彰方法を考えたい。

【金原委員】 昨年度からスマホを使用した県との連携もあったが、今後も継続するか。

【健康づくり推進課長】 令和6年度初めて、職場の部で県のアプリを使用して申込み登録を開始

し、一般の部、70歳以上の部は任意とした。令和7年度も継続したい。

【金原委員】 歩くことを基本に健康増進につなげていくことも大切なので、歩く健康に関しては継続して充実したものにしてほしい。

【堀口委員】 関連して、景品等の見直し内容を教えてほしい。

【健康づくり推進課長】 令和6年度までの健康ポイントでは、抽せん回数4回、特別な抽せん1回で計5回の抽せん回数を設けていたが、令和7年度は通常の抽せんを2回、特別な抽せんを1回と計3回に見直していく予定である。また、ウォーキンピックは5刻み賞、10刻み賞と増やし、商品の額を少し下げて、多くの方に参加の実感を持ってもらう方法に見直しを考えている。

【堀口委員】 今でも当たらない方が結構いるが、結構広く浅くで考えて改正してもらったので理解した。

【北島委員】 健康診査事業で、がん検診受診者見込み数が8万2973人とあるが、年齢分布や、がん検診の種類を教えてほしい。

【医療健診課長】 20歳以上、女性に限って子宮がん検診、30歳以上が女性に限って乳がん検診、40歳以上は肺がん検診、大腸がん検診、胃がん検診である。

【北島委員】 受診者の年齢層であるが、これは女性限定のがん検診なのか。

【医療健診課長】 女性限定は乳がん、子宮がん、受診者の年齢構成は算出していない。

【北島委員】 乳がん、子宮頸がんは健康増進法で2年に1回、1年に1回と分かれているが、同じ方が繰返し受けるのか、様々な方が受診するのか。

【医療健診課長】 国の指針で、肺がん、大腸がんは毎年受診。胃がんはエックス線が毎年受診可、胃がん内視鏡は、国は隔年、市は年1回である。乳がん、子宮がんも、国の指針では隔年であるが、市は毎年である。先日調査した胃がん検診では、約半数が毎年受診している。数字は持ち合わせていないが、そのようなイメージである。

【金原委員】 関連して、胃がんに関してはバリウムや胃カメラ、大腸は便や内視鏡検査があるが、肺がんに関してレントゲンのみか。

【医療健診課長】 市で実施の肺がん検診は、レントゲン写真2方向である。

【金原委員】 今まで検診に行き肺がん検査でレントゲンを撮っていたが、突然ステージ4が分かり、治療も難しい方がいて、家族の方は特定健診から足が遠のいた話もあった。胃がんや大腸がん検診は2種類あるので綿密に分かるほうを選択できるが、肺がんに関しては、自己負担があっても別の検査方法はあるのか。

【医療健診課長】 自費扱いになると思うが、様々なものがあると思われる。ただ、市で採用している肺がん検診はエックス線、必要に応じて喀痰検査が追加される場合もある。

【金原委員】 胃がんと大腸がんに比べて、肺がんに関してももう少し検査の方法があってもいいと感じるので、検査方法も調べて提示できるようにしてほしい。

【石田委員外議員】 健康診査事業で、約9億円と極めてお金のかかる事業で、しっかり効果を見定めて行うべきと思う。がんでないものをがんとして診断して、健康負荷の強い治療につながることも一般的に危惧されており、9億円をかける効果があるのか非常に疑問がある。国は隔年で、市は毎年実施で、今回の事務事業精査でこれほど精査が必要なものはないと思うが、なぜ隔年にしなかったのかを教えてほしい。国は毎年受診とは言っていないので、県と国からの補助金に影響はないのか。

日本は医療による被ばくが世界の中で多いと言われる中、執拗に健康診査事業を行う特別な思いがあるのか。

【医療健診課長】 毎年実施を始めた後に、国の指針が出てきた。受診機会を逸さないように毎年実施し、受診機会を提供している。国から補助を減額する話はない。

国のがんの有効性を評価したガイドラインによると、放射線を伴う検診の中で、胃、胸部のエックス線、乳がんのマモグラフィーは、利益が不利益を上回ると評価され、がん検診の実施方法として推奨されている。厚生労働省のがん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針、国立がん研究センターが出した有効性評価に基づくがん検診ガイドラインにのっとり事業を進めている。

【堀口委員】 広域大和斎場組合負担事務で、2200万円の増額理由を教えてください。

【医療健診課長】 斎場組合から、修繕等の維持管理に要する経費が増加したと聞いている。

【堀口委員】 説明欄に斎場利用者の負担増加を抑えたとあるが、どういうことか。

【医療健診課長】 斎場利用料は、大和、綾瀬、海老名、座間の組織市の4市の方は1万円負担で据え置いているが、来年度以降、組織市外の方は、現在5万円の利用料が8万円になると聞いている。こういったところを含め、利用者の負担が増加しないようにする。

【堀口委員】 4市の負担は低く抑えられたと受け取っていいか。

【医療健診課長】 そのように認識している。

【金原委員】 墓地等経営許可事業で、4市では綾瀬市が市経営の墓地があるが、本市の墓地設置に関しての答弁は可能か。

【医療健診課長】 墓地については、これまでも議会等で議論され、公営墓地を含めてニーズがあるのは承知している。近年、葬送の在り方、死生観も変化する中、樹木葬や散骨、合葬等、墓地をめぐる価値観も多様化している。今後、市民ニーズや市民感情にも配慮する必要があるが、現時点で具体的に市で設置、また誘致する話はない。

【金原委員】 そういう声があったので現状を聞かせてもらった。

【中村委員】 公衆衛生支援事業で、説明を見ると公衆浴場に関する支援であるが、公衆浴場以外に公衆衛生に関する支援は行っているか。

【医療健診課長】 公衆浴場のみである。

【中村委員】 予算額も前年度同様56万4000円、公衆浴場組合の運営費の一部補助、施設整備に係る経費の一部助成とあるが、組合の運営費の一部とはどういうことか。

【医療健診課長】 2つある公衆浴場の組合の運営、例えば会議、協議、旅費、事務連絡関係について助成している。

【中村委員】 去年と全く同じ金額なので、基本的には毎年決まった支出か。

【医療健診課長】 そのとおりである。

【中村委員】 内訳を教えてください。

【医療健診課長】 会の運営に必要なものとして、会議費、旅費等を含めまとめて申請してもらい、それに対して9万円を支出している。使途を決めて出しているものではない。

【中村委員】 9万円が2件で18万円だが、56万4000円なのはなぜか。

【医療健診課長】 9万円は組合に対する補助で、残りの47万2000円は公衆浴場で修繕が必要なものに対する補助である。要綱に基づいた一定の補助を行うものである。

午後2時02分 休憩

午後2時03分 再開

市側より説明

(質 疑・意 見)

傍聴人 1 名を許可

【堀口委員】 子ども医療費助成事業で、予算額増の理由を教えてください。

【こども総務課長】 令和 6 年度の実績見込みを基に医療費と審査支払手数料を算出したところ、受診件数が増加傾向であり医療費の増額が見込まれるためである。

【堀口委員】 どの年代が増加しているか等の統計はあるか。

【こども総務課長】 基本的には児童数の多い未就学児と小学生の医療費が多い。

【堀口委員】 RS やインフルエンザ、コロナ等も蔓延しているので理解した。

【吉田委員】 こども計画管理運営事業で、予算が減っている要因を教えてください。

【こども総務課長】 令和 6 年度でこども計画策定に係る業務委託費終了のためである。

【吉田委員】 子ども・子育て会議は、どのようなスパンで、何回ぐらい行う予定か。

【こども総務課長】 令和 7 年度は 5 回程度開催予定である。

【吉田委員】 具体的な日程は決まっているか。

【こども総務課長】 これからである。

【吉田委員】 進行管理等を行うため、子ども・子育て会議を開催すると書かれているが、会議で議論されたことをどのようにこども計画に取り入れていくのか。

【こども総務課長】 こどもからの意見聴取、パブリックコメント等を受け、スポーツ等についても今年計画では盛り込んでいる。こども計画は、子ども・子育て支援事業計画を兼ねているので、今後の保育の見通し等を計画の中に盛り込んでいる。

【吉田委員】 子供の意見を積極的に取り入れて進めてほしい。

【中村委員】 屋内こども広場管理運営事業で、料金や利用人数、年齢の改定を考えていると思うが、来年度の準備の進捗を教えてください。

【ほいく課長】 1 2 月定例会で条例改正案を上程し、来年 4 月 1 日施行で準備を進めている。来年 4 月 1 日が指定管理期間の更新時期のため、今月 1 9 日から 2 か月、運営団体の募集期間を設け、9 月に新たな指定管理者の指定の議案を上程し、約半年間の引き継ぎ期間等を設け準備し、来年 4 月を迎えたい。屋内こども広場だけではなくて、文化創造拠点シリウス全体の募集となる。

【中村委員】 屋内こども広場のげんきっこ広場は、子供だけで利用できるか。

【ほいく課長】 現在、3 歳以上小学校 2 年生までのげんきっこ広場と、ゼロ歳から 2 歳のちびっこ広場を、来年 4 月からげんきっこ広場については下限年齢を撤廃するが、いずれも保護者同伴である。

【中村委員】 様々な意見があるが、今回、下限年齢を撤廃し、3 歳以下の子供も利用可とするのを否定するものではないが、子供の安全を図るためにスタッフを増やすとされていたが、これは必ず保護者同伴なので、基本的には親がきちんと見られる人が入るべきである。屋内こども広場もよい施設であるが、多額の税金が使われているので少しでも歳出削減を考えて料金改定等を行うのに、小さい子供が入れるからとスタッフも費用も増やしては元も子もない。げんきっこ広場は必ず親と一緒に入っているので、スタッフ増については慎重に考えてほしい。

【堀口委員】 関連して、現在行っているトライアルの中で出てきた課題や、現場の意見を教えてほしい。

【ほいく課長】 トライアルは、現行法人が自主事業として行っているもので、ゼロ歳から2歳の子供は無料で開放している。課題として、人数制限等を設けずにトライアルを開始したら、入場する際にベビーカーを外に置いて入るので、ベビーカーで通路が塞がれてしまったが、約15組に絞って運営をすると比較的問題が少なくなったと報告をもらっている。今は曜日、繁忙期、夏休みシーズン等ではどうなるかも引き続きトライアルを行い、安全管理にどのような手を打てるか模索していると報告を受けている。

【堀口委員】 安全性を考えたとき、げんきっこ広場は低年齢児を対象に設計されたわけではないので、本当に親が気をつけて見ていないと、口に小さな物を入れたりという誤飲の危険もあり、中にいる人は物すごく慎重にトライアルをしていると聞く。通常時、最大75組入るところを15組に制限している中では比較的安全性が保たれているが、制限のない中で行くと、小さな子供も危ないし、上の子供も伸び伸び遊べないなど様々課題がある。その課題にも一つ一つ目を向けて、本当にフルオープンにしていいかも含めて、慎重に進めてもらいたい。

今、げんきっこ広場との間にあるガラスのドアは開放するのかや、入場料等の課題もあるが、人を増やす必要があるかも含め、今は第5クールまでオープンしており、第5クールは土日に比べると利用が少ないので、そこは早く閉めて、繁忙期である土日・休日に第5クールまで開けていく、他自治体でもそのように運用しているところもあるので、改善策はまだまだあると思う。引き続き今の事業者が行うかは分からないが、課題は現場とほいく課とでしっかり共有し、対策を取ってほしい。

【ほいく課長】 参加人数であるが、トライアル開始時、ゼロ歳から2歳の子供の数を限定せずに行ったらベビーカーがあふれたので、現在は75組中、約15組をゼロ歳から2歳に当て、それ以外の子供を約60組で運用すると、比較的安全を担保できているところである。公の施設のため、年齢構成や時間の運用等は、基本的にどなたも行けるのが前提となるので、指定管理法人と情報共有等を進めながら、より安全性のある対応をしていきたい。

【中村委員】 病児保育事業で、来年度1500万円ほど減額の理由を教えてください。

【ほいく課長】 市内3か所の病児対応型と1施設の体調不良児対応型で今年度はスタートしたが、昨年9月末で1施設閉所となったため、令和7年度は予算総額として減額となっている。

【中村委員】 北部の1施設が閉所したことで、北部の方から非常に困っていると意見が多々ある。議会にも陳情が上がり採択したが、陳情書の採択を受けて、北部での病児保育室開設について検討していることがあれば教えてください。

【ほいく課長】 今回の予算の中に直接対応策は盛り込まれていない。直ちに北部地域に新たな病児保育施設の確保には至っていない。今後、病児保育の新たな展開としては、現行進めている広域連携のさらなる充実や、北部地域に新たな病児保育の誘致等ができるかも含めて考えたい。

【中村委員】 予算書に載っていないのでできていないことは分かっているが、陳情書を受けてその必要性についてどのような認識を持っているか。

【ほいく課長】 北部地域でこれまであったサービスが利用できなくなったことに関しては、一定の対応策は考えていかなければいけないが、ほいく課として、病児保育に関わる供給量は市全体で見た場合は賄っていける認識である。地域性、子供の偏在もある。南部地域にはこれまで病児保育施設がなかったことも議会から指摘があり、その辺も含めて基本的な対応策を今後総合的に考えていきたい。

【中村委員】 議会の議論の中で、北部地域への病児保育室の必要性等、様々な問題点を指摘し、討論もあった。陳情書も読み直してほしいが、我々は必要性があると思っている。課長は、市全体のニーズは賄えると言ったが、北部地域に子供が多いこと、保護者が仕事に行く際に預けることを考えると、駅近くの病児保育室は絶対必要であること、だから、我々も陳情を採択した経緯もある。陳情書の採択は、法的な拘束力はないが、議会の判断と重く受け止めてもらい、しかるべき対応を検討してほしい。

【吉田委員】 屋内こども広場管理運営事業で、親が見ることが基本とあったが、2人、3人いると見られないこともある。スタッフを増やすことでお金がかかって元も子もないとあったが、異年齢が多くいることになると思うので、事故が起ってからでは遅いので、安全を第一に慎重に考えてもらいたい。

つどいの広場事業で、こども一る4か所それぞれの委託料を教えてください。

【こども総務課長】 1000円未満切り捨てで、こども一る中央林間が639万4000円、こども一る鶴間が968万8000円、こども一る大和が1020万6000円、こども一る高座渋谷が316万6000円である。

【吉田委員】 つどいの広場は、子育てする保護者の悩み相談や情報共有できる場なので拡充してほしい。

午後2時32分 休憩

午後2時50分 再開

【堀口委員】 こども家庭センター事業で、相談支援体制の強化を図るとあるが、具体的な内容を教えてください。

【すくすく子育て課長】 今年度から、母子保健機能と児童福祉機能が一体的なこども家庭センターとして運営している。一体的な相談支援体制になったことで、毎週水曜日の朝9時から合同ケース会議を行い、両係で抱える心配なケースの情報を共有するとともに、リスクアセスメントを行い、今後の支援方針を検討している。そこに統括支援員も同席し、リスクを見極めつつ、それぞれの強みを引き出すべく助言等をして運営している。

【堀口委員】 新たな立ち上げで運営に取り組んできたと思うが、今、合同ケース会議を行い、各課で共有して対応に当たるとのことで心強く感じた。引き続きお願いします。

【山田委員】 関連して、370万円増額の理由を教えてください。

【すくすく子育て課長】 デジタル庁が進める標準化連携の一環で、住民基本台帳システムの標準化が行われるため、住基システムと連携している我々の児童相談システムの改修が必要となり、その費用300万9000円が要因である。

【山田委員】 民間保育所建設・増設支援事業で、どこに何園、何人分の整備がされるのか教えてください。

【ほいく課長】 現行幼稚園である南林間の聖セシリア幼稚園の認定こども園化で、ゼロ歳から5歳までの保育分受入れで90人の予定。西鶴間地区の旧公立若草保育園建て替えに対する支援。認可保育園等として2園である。小規模保育園として、中央地区のとこちゃんのみき保育園、とこちゃんおだんご保育園の移転、計4園が支援予定である。

【山田委員】 待機児童の現在の人数と、今後の予想を教えてください。

【ほいく課長】 4月1日に向けて利用調整をしている。令和7年4月の利用申込みに係る1次申請は1778件で、これから2次、あるいはマッチング作業をしていくが、1次申込みの段階で保留が約600人超となっている。昨年同時期と同程度で、北部地域に今年度4月に2園保育園を新設するが、かなり厳しい状況で、待機児童が出てもおかしくない調整となる。

【山田委員】 ゼロを目指して引き続き努力してほしい。また、そこから外れた方への支援、情報提供をきちんとしてほしい。

こども誰でも通園制度に関して、国から2026年全国実施が示されているが、現状どのように考えているのか。

【ほいく課長】 どこの園にも在籍していないゼロ・1・2歳児が、月当たり10時間利用できる制度と承知しているが、状況等によって当初は3時間との経過措置もある。国からの情報等を待ちながら、保育園、幼稚園等の協力を仰ぎ、どこでその枠を確保するかを含めて、残り1年対応していく。

【山田委員】 昨年あたりからモデル事業が始まっており、近隣市でも行っているところがあるので、情報をもらいながら、開始に間に合うように制度設計していかなければいけない状況になっていると思うので、しっかりとお願いしたい。

【堀口委員】 民間保育所建設・増設支援事業で4園の説明があったが、それぞれの園はいつから開所予定か。

【ほいく課長】 聖セシリア幼稚園、とこちゃんおだんご・のりまきは、いずれも1年の事業のため令和8年4月開所予定である。若草保育園の建て替えは2か年事業のため、その1年後となる。園庭を利用した建て替えである。人数の入れ替等はない。

【堀口委員】 若草保育園は園庭に新規建設ということで園庭が利用できなくなるが、近隣の公園等を使う見通しが立っているのか。

【ほいく課長】 園庭に仮設園舎を建てて建て替えるので、その間、現有の園庭は利用できないが、そのような形で保育を継続していくと法人から聞いている。

【堀口委員】 現在入所先が未決定の600人超、今2次、マッチングの最中ということであるが、1歳児の入所が難しい、どこかの地域が不足している等の傾向はあるか。

【ほいく課長】 北部地域に関してはニーズが高くかなり厳しい状況があり、中部、南部でも施設新設がなかったので、中部、南部も数字的には入所率が高くなっており、同様に厳しい。改めて対応策を検討すべきと思っている。今年度、余裕があるところはない。年齢についても、新設園の4・5歳児クラスは結構空いている話もあったが、それぞれの学年で相応の厳しさを増している。

【堀口委員】 共働き家庭が今後も増えることもあり、子供の居場所が確保できることが働き続けられることにもつながり、子供自身の成長にもつながる。毎日の通園を想定して園選択をしていると思うが、なかなか入れないとも聞くので、大変なマッチングだと思うが、引き続きニーズをしっかりと酌み取って支援をしてほしい。

【吉田委員】 公私連携型保育所等整備事業で、送迎ステーションの利用実績を教えてください。

【ほいく課長】 7つ事業がある。低年齢児対象の特定教育・保育は、60名定員のところ2024年4月1日60名である。送迎ステーションは、60名定員で、利用登録者数が12月1日現在57名、一時預かりは、12月末現在、令和6年利用実績で1411名、休日保育は同じく12月末現在で320名。体調不良児対応型での病児保育事業は施設利用者の利用であるが、令和6年12月末時点で81名、育児相談事業は12月末時点で144名が利用している。

【吉田委員】 低年齢児は、ゼロ・1・2歳か。

【ほいく課長】 そのとおりである。

【吉田委員】 3歳以降はどうする方が多いのか。

【ほいく課長】 ななつぼし保育所を2歳で卒園後、送迎ステーションを使い幼稚園に行く方、3歳以降の認可保育所等に行く方もいる。今年度、小規模保育事業所から、ななつぼしの送迎ステーションに上がって幼稚園に行く方は現在7名を予定している。

【吉田委員】 様々な機能持った子供と保護者の利用に寄与する事業なので、今後とも願います。

【金原委員】 こども家庭支援事業で、ヤングケアラー等がいる家庭にということであるが、ヤングケアラーがいることをどういう形で認識するのか。

【すくすく子育て課長】 ヤングケアラーは本人が無自覚の場合や、家庭内のデリケートな問題のため顕在化しにくい課題がある。存在を的確に把握するには、当事者への意識啓発が重要と捉え、市内全小中学校にポスター掲示、リーフレット配布、ホームページでヤングケアラーに関する情報や相談窓口等の情報提供を行っている。要保護児童対策地域協議会では、ヤングケアラーの現状と課題、国が公表した支援マニュアル等を情報共有することで、各機関が支援を必要とする家庭を見逃さないよう取り組み、家庭状況や当事者の意向を確認しながら、適切な支援に努めている。

【金原委員】 認識するために、どういう機関が情報共有等を図っているのか。

【すくすく子育て課長】 機関としては小中学校が多い。

【金原委員】 ヤングケアラーが認識できたら、どのように関わるのか。

【すくすく子育て課長】 学校から、ヤングケアラーで心配な子供が発見された場合は、すくすく子育て課に連絡が入り、一緒に支援に入ることになる。また、国から、ヤングケアラーの発見に向けたアンケートを実施するようにと要請があるので、市でも他自治体の先行事例の調査を行うほか、教育委員会とも相談して、実態調査の検討を行っている。

【金原委員】 今、何人ぐらいいて、どのような対応を始めているのか教えてほしい。

【すくすく子育て課長】 具体的な数字は持ち合わせていないが、相談支援の中で、家庭内でケアラーが行う家事等が長時間の場合、ヘルパー派遣や配食等の対応をしている。

【金原委員】 支援してもらうことで自宅で勉強する時間、集中できる時間帯が大きく変化したと児童生徒からの声や実態の数字があれば教えてほしい。

【すくすく子育て課長】 サービス提供により、勉強ができるようになったとか具体は聞いていないが、家庭の中で担わなければならない部分を一定程度確保することで、家庭生活を維持できているところに役立てられているのは間違いないと考える。

【金原委員】 児童生徒は勉強が大事で、当然学校での服装等が変化することも見て分かると思うが、学習の向き合い方が大きく変化していかないと、支援を行う意味につながらないと思うので、ぜひ勉強できてよかったという方向に向かうようにしてほしい。

【山田委員】 関連して、ヤングケアラーのヘルパー派遣の利用者はいるか。

【すくすく子育て課長】 現在6世帯に派遣している中に、ヤングケアラーはゼロ件であったが、1月に入りヤングケアラーのリスクが高い家庭が生じたため、子育て世帯訪問支援事業ヘルパー派遣の家事支援と、こども宅食の両方を導入した事例が1世帯あった。

【山田委員】 いろいろ支援を準備しても、ヤングケアラー自身がSOSを上げづらく、結局利用できていないと他市でも聞くので、しっかり確認して、見つけて相談に乗ることが大切だと思うので、引き続き教育委員会との連携や、子供や高齢者の支援施設等様々な支援施設に親が関わっていたり、家族が関わっていることもあるので、そういうところとの連携等もしっかり図ってほしい。

こども家庭支援事業で、新事業の宿泊を伴う一時預かりの内容を教えてほしい。

【すくすく子育て課長】 ショートステイということで、保護者の病気その他の理由により、家庭において児童を養育することが一時的に困難となった場合に、宿泊を伴った一時預かりを行う事業である。市内に乳児院や児童養護施設がないことからこれまで制度を実施できず、宿泊を伴う預かりが必要な場合は、児童相談所に一時保護の相談等をする必要があった。令和5年度実施の子育て支援に関する調査結果において12.4%の保護者が同事業を利用したいと回答しており、今回事業化するものである。事業実施の見込みが立った事業所に委託し実施される。

【山田委員】 どここの事業所に委託をするのか。

【すくすく子育て課長】 NPO法人ワーカーズ・コレクティブチャイルドケアを予定している。

【堀口委員】 関連して、ヤングケアラーについて詳細に答えてもらったが、支援が必要な家庭や妊産婦はどのように把握しているのか。

【すくすく子育て課長】 児童福祉機能として児童虐待通告が入る中で、支援の必要な家庭や子供の情報について関係機関から相談等様々な情報が入るがそこで、ヤングケアラーの情報も一緒に入ってくることがある。ヤングケアラーに限っては、アンケート調査の要請もあることから、教育委員会と連携、実施に向け現在相談している。

【堀口委員】 海老名市でも、児相が介入していたが根本的な解決に至らずに、療育に悩む家庭の痛ましい事件もあったが、突発的か、思い悩んでかは推察になるが、やはり育児疲れもあると思うので、ケアが十分に行き渡るようにニーズ調査、対象者の発見にこれからも注力してほしい。

家庭訪問型子育て支援ホームスタートの利用者数と、訪問するボランティアはどのくらいいるのか。

【すくすく子育て課長】 令和5年度は46世帯435回、令和6年度は12月末時点で62世帯、310回である。ボランティアは、ホームビジターのボランティアが訪問するが、令和5年度末時点で、登録者は33名である。

【堀口委員】 ボランティアの要件は何かあるのか。子育ての経験者であればどなたでもいいのか確認したい。

【すくすく子育て課長】 ホームビジターの要件は、資格は不問であるが子育て経験があることと、ホームビジター養成講座全8回を受講することである。

【山田委員】 発達相談支援システム推進事業で、心理士による発達・知能検査の実施や個別指導、また保育所や幼稚園等に訪問しての機関支援で、巡回相談を10年以上行っていると思うが、保育所等も増加する中、巡回相談はどの程度実施できているのか。

【すくすく子育て課長】 巡回相談は、1園につき年2回程度実施している。

【山田委員】 全保育園、幼稚園に対して年2回は巡回相談に行けているということか。

【すくすく子育て課長】 全園と確実な担保ができないが、巡回相談には、保育所等からの依頼によるものと、発達相談ケースのフォローや保護者依頼による2パターンがある。要望を受けたものは訪問できており、1園につき年2回程度行けているので、要望があったところに行けていると理解している。

【山田委員】 発達障害等は早期発見して、早く療育していくことが、その後の小学校生活や社会生活になじむのに重要と思っている。3歳半健診では保護者もなかなか認めづらく、5歳児健診でスクリーニングをして早く見つけたほうがいいということで、今国でも補助金も出していると思う。市では巡回相談で大丈夫と答弁をもらってきたが、保育園、幼稚園等に全部行き切れる状況が保たれるの

であればそれでもいいと思い質問した。必要性に関してはどのように考えているのか。

【すくすく子育て課長】 5歳児健診は、こども家庭庁が力を入れて推進しているのは承知しているが、国庫補助対象として実施するには集団健診等が基本となり、現行の乳幼児健診を継続するだけでも医師の確保がぎりぎり、現行体制のまま5歳児健診の実施は現実的ではない状況である。他市の実施事例では、医師会を通さずに多額の費用をかけて委託を実施している例や、保育園や幼稚園と協力して、アンケート方式等で心配な子を捕捉して対応、支援していく方式もあるようなので、適切な実施方法について来年度検討していきたい。

【山田委員】 先生や保護者も含めて、年長のグループ活動を観察してスクリーニングをしている自治体もあったので、参考にして、一番よい方法で実施してもらいたい。

【北島委員】 関連して、依頼がないと巡回相談に行かないという形でいいか。

【すくすく子育て課長】 保育所からの依頼、ケースフォロー等保護者からの依頼で訪問している。

【北島委員】 巡回相談を行う心理士、保育士の人数を教えてください。

【すくすく子育て課長】 正職、任期付で相談員4名、内訳は保育士3名と、保健師1名、その他心理士1名、言語聴覚士1名。会計年度職員として、心理発達支援員が5名いる。

【北島委員】 それなりに人数はいると思うが、保育所等に入る際の家庭からの申請書で、恐らく発達障害を持っている子、様々な障害を持っている子は分かっていると思うが、積極的に市から巡回相談に行くことはないのか。どこまでフォローはするのか。

【すくすく子育て課長】 保育園入園後、加配の見立てが必要になった場合、その必要性について、当課に意見を求められて、ほいく課に返すことはしているが、それと巡回相談は別になる。加配についての意見のやり取りは行っている。

【北島委員】 加配ではなく、子供の対応方法で相談に行くということか。

【すくすく子育て課長】 入園後に保育園で困っている場合に相談が来て訪問するのは、保育園から相談を受けて巡回に行くパターンとなる。

【中村委員】 関連して、巡回相談の流れを教えてください。

【すくすく子育て課長】 保育園等もしくは保護者からの依頼により実施する。園からの場合、園から市の発達相談への依頼を受け、日程調整をして実施する。1園当たり1回4名まで受け付ける。当日は、行動観察を必要な時間行い、ケース会議で保育園の先生に支援方法を返す流れとなる。

【中村委員】 小学校等で特別支援級に対して行われる巡回指導と同じか。

【すくすく子育て課長】 特別支援級の巡回指導は承知しているが、そちらの流れを把握していないので、同じとは言えない。

【中村委員】 保育園、幼稚園の子が小学校へ上がるのでうまく連携してほしい。特別支援級の巡回相談も学校からの依頼で行く。その後、振り返りもしてすごく丁寧に行ってメリットは多いが、即効性に欠ける。本当にいろいろなことが現場で起きていて、現場の先生は日々物すごいストレスの中で働いている。こういうときに、こういう行動のときにどうしたらいいかをすぐに聞きたい。もっと定期的に気軽に相談できて、一緒に問題を共有できる相談があればいいと特別支援級に通う子の親から相談を受けたことがある。保育園でも似たような課題があると思うので、巡回相談はこれでしっかり行ってほしいが、要望がなくても、必要に応じて定期的に行く定期訪問も検討してほしい。

【吉田委員】 ファミリーサポートセンター事業の利用回数を教えてください。

【すくすく子育て課長】 令和5年度の活動件数は8155件、令和6年度12月末までの回数で6825件である。

【吉田委員】 依頼会員 2801 人の方が何回か利用してこの回数になるのか。

【すくすく子育て課長】 そのとおりである。会員になっても使うかは別の話で、特定の方が複数回使うこともある。

【吉田委員】 支援会員 130 人で、この件数をカバーできているのか。

【すくすく子育て課長】 令和 5 年度末で支援会員 130 名、支援も依頼もする両方会員が 15 名いるので、145 名となり、現在のニーズには対応できている。

【吉田委員】 仕事と子育ての両方を支援するとても大事な事業なので、引き続き支援会員が増えるサポートを願いたい。

【北島委員】 発達相談支援システム推進事業で、私も定期巡回は取り入れてほしい。対応が分からないと不適切な対応が常態化してしまい、それがまた様々な問題につながるのではないかと考える。そのため市で抱えている心理士や保育士だけではなく、民間の方にも定期的に入ってもらい、様々な視点から確認してもらったほうが、よりよい保育、療育につながると思う。

【金原委員】 関連して、すくすく子育て課の支援で、デジタル的な部分、当然相談時点で面通しの際は人と人になると思うが、会議や書類作成は RPA 等を使用してデジタル化したほうが職員の負担は軽減できると思うが、デジタル部分の進め方は現状どうなのか。

【すくすく子育て課長】 児童発達相談支援システム推進事業で行う事務は、面談した記録が主である。これらは RPA にそぐいにくい事務と捉えており、相談者のリストはエクセルでデータベース管理し、関数やマクロを使い効率化しているが、RPA や AI まではなじみづらい事業と感じる。

【金原委員】 音声認識率を利用してどれほど時間が削減できるか分からないが、ここに職員が結構時間を費やしているので、そういうものを利用して削減し、1対1の時間をもっとつくれるとよいので、デジタル戦略課と相談して活用していく方向へ行ってほしい。

【吉田委員】 児童発達支援事業で、大きく予算が増えている要因を教えてください。

【すくすく子育て課長】 通所サービスの利用対象児童の増、サービス報酬の基準改定に伴う増が主な要因で、給付費が増加しているためである。

【吉田委員】 未就学障害児適応訓練、放課後デイサービス、保育所等訪問支援、サービス利用計画作成の扶助費の内訳を教えてください。

【すくすく子育て課長】 児童発達支援のセンター型事業が 1 億 5665 万 1000 円、センター型以外の児童発達支援が 3 億 5352 万 1000 円、放課後等デイサービスが 10 億 6467 万 7000 円、保育所等訪問支援事業が 1129 万 4000 円、サービス利用計画作成が 5533 万 2000 円である。

【吉田委員】 発達相談支援システム推進事業と同様と思うが、保育所等訪問支援で早期発見することにより適応訓練を受けるほうが、その後の生活がしやすくなると思う。大事な事業なので引き続き丁寧なケアを願いたい。

【堀口委員】 妊婦のための支援事業で、令和 6 年度の名称は出産子育て支援事業であるが、事業内容は変わっているのか。給付は原則現金と聞くが、どのように給付するのか。

【すくすく子育て課長】 国の予算事業で行っていたものが、令和 7 年度から法定事業として、子ども・子育て支援法及び児童福祉法に位置づけられた。給付額の算定基礎として、妊娠の届出をした妊婦を対象に出産応援ギフトを、出生児童数に応じて子育て応援ギフトを行っていたのを、令和 7 年度からは、1 回目の支給は妊娠の届出をした妊婦に対して、2 回目の支給を妊娠した子供の数に対して支給するものと微妙に変化している。これにより流産、死産等も対象となるところが大きな変化であ

る。また、給付対象者が令和7年度からは妊婦のみとなる。

財源は、出産子育て応援給付金として市町村6分の1負担から、妊婦のための支援給付が法定事業化されたため国の全額負担となり、市の負担がなくなる。

給付方法は今後も変化はないが、申請を受ける段階で、対象者の口座情報を伺い振り込んでいる。

【金原委員】 障がい児自立支援給付事業、障がい児地域生活支援事業の予算の減額理由と、利用者が受ける支援内容の充実度に変化はないか。

【すすく子育て課長】 障がい児自立支援給付事業は、1人当たりの利用時間数減に伴い居宅介護の事業費を減額している。居宅介護は利用者が少ないため、長時間利用者が18歳に到達する、施設に入所するという個別の事情で実績が大きく変動する。令和7年度は1人当たり利用時間数が減少する見込みのため減額している。

障がい児地域生活支援事業も、利用見込数の減により移動支援事業を減額したものであり、実績を見て減少しているところがあり、予算を減額している。

午後3時49分 休憩

午後3時50分 再開

古谷田市長入室

【中村委員】 市長には大変忙しい中、委員会への出席に感謝する。

放課後児童クラブ事業で、予算書付属説明資料の放課後児童クラブ事業には、放課後児童のエンジョイスポーツを実施すると、今回新たに提案されているエンジョイスポーツ事業が載っているが、本予算書にはエンジョイスポーツは全く書かれておらず、通常の児童クラブのことしかない。なぜ本予算書には書いていないのか聞きたい。

【こども・青少年課長】 予算書の説明は、例年どおり通常の児童クラブの内容を記載している。付属説明資料は、通常の児童クラブの中でも特に充実した点、DXとエンジョイスポーツについて記載している。

【中村委員】 エンジョイスポーツは充実事業となっているが、私は新規事業だと思っている。市長が非常に強い思い入れを持つエンジョイスポーツ事業であるが、なぜ始めたいと思うのか説明してほしい。

【古谷田市長】 市長就任後の6月定例会の所信表明にて、運動、スポーツの重要性を述べた。これまで幅広い世代の市民がスポーツに触れ楽しめる様々な施策を進めている。特に幼少期に身につけた運動、スポーツがいずれ生活習慣の改善等につながり、ひいては人々との交流による孤独孤立の防止、社会性を育むことができる居場所へつながると信じ、各種施策を推進してきた。小学生の体力は、令和6年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果によると全国的に低下しており、市でも対策が必要と考える。

子供の居場所に関しては、国のこどもの居場所づくりに関する指針で、地域のつながりの希薄化、少子化の進展により地域の中で子供が育つことが困難になり、また、児童虐待の相談対応件数や不登校、自殺者数の増加等、子供を取り巻く環境の厳しさが増している背景を受け、子供、若者の視点に立った居場所づくりを進めることが必要とされている。

昨年8月に、未来のやまとこどもミーティングにおいて各学校の代表として参加した児童生徒か

ら、ボール遊びができる公園を増やしてほしいとの意見が多数聞かれた。昨年夏に行った子供、若者の居場所をテーマとした子供の意見聴取においても、小中学生からスポーツをできるようにしてほしいとの回答が最も多く出された。市内には防球ネット等を設置したボール遊びのできる公園が66か所あるが、防球ネットやゴムチップ舗装した約500平米の公園、南林間の防災パーク、やまと公園のようなところを整備すると約3000万円から3600万円の多額な費用がかかる。下がクレーの防球ネットの公園を整備すると1つ約2000万円かかる。厳しい財政状況の中、子供たちの願いであるボール遊びやスポーツができる居場所をかなえたく、新たに公園を整備するのではなく、身近な小学校において、放課後の時間帯に地域の人や企業等の力を借りて行う取組とした。

エンジョイスポーツは、子供たちにスポーツによる楽しさや爽快感を体感させ、体力の向上につなげるだけでなく、仲間とのつながりで協調性や仲間への思いやり、競い合う心を育て、地域のスポーツ関係者とのコミュニケーションなど、健全育成に役立つものと期待している。この取組を通じて、児童クラブをはじめとする放課後の子供たちの時間を少しでも有意義なものとしてほしい。

4月からスタートする新総合計画では、個人同士、地域社会がつながることで、本市の明るい未来をつくっていききたい。理解と協力を願いたい。

【中村委員】 子供にとって健全な発達のためにスポーツが有益であるのはそのとおりだと思うが、今回、なぜ放課後児童クラブの充実事業として行われるのか、唐突感を感じる。放課後児童に対する施策なので教育部等が行う別事業として提案されるものではないかと思うが、なぜこども部所管の放課後児童クラブの事業としたのか。

【古谷田市長】 まずは放課後児童クラブの中での充実も考えたが、子供や保護者からの声があり、放課後子ども教室（ひろば）も含め、今回は児童クラブと学校主体に、子供たちが集まりやすい場所、身近な場所で何回か始めたい。指摘のとおり、実施していく中でどんどん新しい形、いい方向にしていきたい。今後、放課後に遊びたい子供も加わって一緒にできればいいと思う。

【中村委員】 放課後児童クラブの事業ということは、放課後児童クラブの支援員がエンジョイスポーツ事業を行うのか。

【古谷田市長】 支援員がやるのではなく、地域のスポーツチームや団体、企業に来てもらい、そこで子供に体の動かし方やスポーツ、武道、運動等を教えてもらう。支援員に負担をかけるものではない。

【中村委員】 放課後児童クラブからもこういうことをやらせたいと要望があったのか。

【古谷田市長】 保護者や子どもの声が非常に多かった。

【中村委員】 放課後児童クラブは1年生から6年生まで通えるが、高学年になるとあまり行かないので低学年が割と多い。その中で、今回、全校生徒を対象に、ふだん放課後児童クラブに通う子供と、そうでない子供が混在して、支援員は直接スポーツを教えないといっても、エンジョイスポーツ事業をやりたい子供もいれば、校庭で普通に遊びたい子、部屋の中で遊んでいたい子もいる。

何人かの支援員に聞いたが、どうなっているか全然分からないと。本当にできるのか。小さい子供は目を離せない中で、高学年でスポーツを本格的にやりたい子も一緒に来て、どういうスポーツを行うのか分からないが、1年生、2年生も楽しめるのか、ある程度年齢が大きくないといけないのか、何も分かっていない中で、始めることだけが決まって混乱しているように聞いているが、どこまで詳細に決まっているのか。

【こども・青少年課長】 現段階では、指導をしてもらうスポーツ団体や学校等の現場の声を聞いている。また、児童クラブの支援員には、事業概要は説明した。なお、児童クラブの職員からは、コロ

ナ禍で児童の体力やコミュニケーション力が低下しているとの課題を聞いている。昨年度、県事業であるが、1つの児童クラブでスポーツ活動を試行しており、支援員ではないスポーツ指導者の下で子供が思い切り体を動かして大変よかったと聞いている。

【中村委員】　そういうことは聞いていない。地域のクラブや企業、地域の人が来てスポーツをして、そこに参加したい子は参加するという漠然とした話は分かる。具体的に、どのようなスポーツ団体が教えてくれるのか、種目は何か、週に何回か、1年生から6年生まで混在で行うのか、スポーツクラブが行っている間、支援員は子供を引率して終わるまで見ているのか、送迎方法、ほかの遊びをしたい子がいたらどうするのか、校庭の使用法などの整理がどのようになっているのか聞きたい。

【こども・青少年課長】　スポーツ活動は、児童クラブの児童と、児童クラブに通っていない子は放課後子ども教室を通しての参加を考えている。参加希望の児童クラブの児童は、スポーツ団体から派遣される指導員が指導し、児童クラブ支援員は可能な範囲での見守りとなる。児童クラブ以外の子供は、スポーツ活動指導員が対応する。事故等があった際は、児童クラブ、放課後子ども教室、こども・青少年課が協力しながら、速やかに対応する予定である。

スポーツ団体は、より多くの団体に協力願いたい、現段階では確定していない。3月1日現在、大和市スポーツ協会をはじめとする34団体に意見を聞いている。地域貢献や競技PRのために協力したいと肯定的な意見の一方で、平日の放課後の時間帯での指導者派遣が課題との声もある。可能な方法での実施を現在検討している。

なお、予算では、指導頻度は、小学校19校に月2回で、スポーツ団体には1回当たり1万円の謝礼と、スポーツ指導者、参加児童がけがをした際の保険料を計上している。1回1万円は、児童にスポーツを教える際の安全面確保が最優先であり、1回当たり5人以上の指導者を派遣していただくことを現在考えている。

【中村委員】　どのようなスポーツを考えているか。

【こども・青少年課長】　指導する競技団体の得意とする種目をはじめ、全身を使う運動を考えている。スポーツが楽しい、仲間と協力したり競い合うことが楽しいといった、子供たちにスポーツの楽しさを伝えていける内容としたい。具体的にはこれからの調整となる。

【中村委員】　月2回なので、専門的な競技を教えるわけではないということか。

【こども・青少年課長】　そのとおりである。

【中村委員】　現在でも児童クラブに通う子供の中には、スポーツクラブに通っていたり、スポーツ以外の習い事や、放課後寺子屋で勉強したり、児童クラブの支援員と一緒に校庭で鬼ごっこや縄跳びをして、それぞれのスタイルで楽しんで、走り回って遊んでいる。そういうそれぞれの楽しみ方があるが、そこにもう一つ、エンジョイスポーツプログラムをプラスする感じか。

【古谷田市長】　児童クラブや、放課後子ども教室の児童が、強制的ではなく、やりたい子がやればいいし、中で遊びたいのであればそれで、自由にできるようにしたい。例えばスポーツ協会の少年サッカー、少年野球、バスケットボール、バレーボールの方々に声をかけた感じでは、皆さん好意的というか、ぜひやりたいが平日の放課後に行けるかどうか、1年に1回や2回なら有給休暇を取れるので、しっかり要請してくれればできると。例えばサッカーや野球チームの方は児童への教え方は分かっているので、それぞれの学年や体の大きさに分けて指導ができる。

運動していない子がいきなり投げて打ってはできないので、まずはボールを使った楽しい体の動かし方、遊び方、まず体を動かして楽しいと思えることをやって、うまくやりたい子たちにはそのように教えるし、うまい子とそうでない子を分けて教えることも、安全に配慮して指導できると思う。

【中村委員】 市長の強い思いがなかなか形として見えてこない、現場が市長の強い思いについてこれないところが多々あると思う。決して悪いと言っているわけではないが、まだ漠然としていて、どういうものかも分からない。やってみてどのような反応があるか、子供たちが本当に喜ぶものなのか、協力してくれる団体はあるのか、分からないことだらけである。現場の支援員も関わり方が分からない。エンジョイスポーツのために支援員を増員するのか。

【こども・青少年課長】 こちらの事業による支援員や補助員の増員はない。

【中村委員】 まだ分からないことがたくさんある。なぜ全校一斉に行うのか。これまでの事業はパイロット校を一、二校選んで試行し、検証して、問題点が出てきたらそれを直して、そしてスタートしたが、今回、一斉スタートの考えに至ったのはなぜか。

【こども・青少年課長】 ゴールデンエイジと言われる成長期において身につけた運動やスポーツが、いずれ生活習慣の改善、フレイル予防、ひいては人々の交流による孤独孤立の防止、社会性を育むことができる居場所づくりへつながるものと考え。子供が成長する大切な時期への支援として全校で実施したいと考えるが、学校の受入れ体制、地域のスポーツ団体の協力を得るなど準備が整った学校から順に開始となる。

【中村委員】 事業としては分かるが、なぜこども部の放課後児童クラブ事業として行うのか説明を聞いても分からない。やはり教育部の仕事だと思う。充実事業とあるが、事実上は何も検証していない新規事業に毎年500万円かけることに違和感がある。事業として詳細が何も決まっていない現状で、予算だけ組んでスタートすること、予算のほとんどが謝礼であること。地域の方と言っていたが、地域の通学の見守りを行ってくれる人、一緒にキャッチボールをしてくれる人などがいるが、話を聞くとそれほど変わらない。そうすると、なぜ毎年500万円がかかる事業を新規に立ち上げるかが説明を聞いても、市長の思いは分かるが、もう少し検討してから行ったほうがいいと思った。

【古谷田市長】 分からないと言われたが、かなり整理されている。指導できる団体にも話を通しており、あとは、学校と団体の都合を当てはめて、日にちを決めて、具体的にどうするかはこれから決めていく。分からないわけではなくて、今、確実にできる方向に進んでいる。

もう1点は、ボール遊びだったら近所の人誰でもと言ったが、スポーツ協会や地域の企業や団体の方は、教えているノウハウがしっかりあると思うので、その知識と経験を子供たちに生かしてもらいたいと思う。理解してもらいたい。

【金原委員】 私は神奈川県障害者スポーツサポーターで、エンジョイスポーツと名前を聞く分には、健常者も障害者も一緒だと解釈する。障がい福祉課で、国や県の大会に行くメンバーには支援を出しているが、障害者にとってスポーツはリハビリの部分があるので、リハビリからエンジョイへ進んでほしい思いがある。去年8月に、市でサポーター講習会も実施できた。精神、知的、身体的な障害の方、障害のレベルは違うが、障害者にもエンジョイを実感してほしい。今後どのように進められるか、エンジョイスポーツとは別の部分かを聞きたい。

【古谷田市長】 エンジョイスポーツは今回初めてであるが、その先には障害者もできたらと思う。神奈川県主催の子ども・子育て会議で、33の市町村で、子供の居場所づくりにスポーツを絡めた地方自治体は、藤沢市と本市と松田町の3つであると。今回、こどもの居場所づくりモデル創出事業に県の予算がついて、令和6年度、横浜F・マリノスが夏休みに教室を5回開いた。今、横浜F・マリノスは障害者スポーツも力を入れていて、車椅子サッカーやブラインドサッカーをやっている。本市とはホームタウン提携をしているので、そういったところもつなげられると思う。

もう一つ、名前は出せないが、スポーツクラブの民間プールで、きちんとインストラクターをつけ

て、障害者、肢体不自由児者がプールで泳ぐ手伝いをしている。何がよかったか肢体不自由児者の家族に話を聞くと、プールでは浮いて体を自由に動かせることでストレス発散ができ、声を出さなくなったり、大きく動くこともしなくなって、寝つきがよくなったり、御飯もおいしく食べている感じなので、本当にこういうのを増やしてほしいと声があった。子供たちにもそういった機会が増やせるのであれば、エンジョイスportsもこれからぜひつなげていきたい。

【金原委員】 私も障害者スポーツサポーターのスキルアップの研修の際、実際にプールに車椅子のまま入って、地上では体が回せないところがプールに入ると浮くので、使わない骨格が使える。市内で行っているところも知っているが、そこで今後実施してもらえば、障害者にとってもエンジョイの部分を実感できる。エンジョイスportsは今回が多分スタートだと思うが、充実してもらって、障害のある児童生徒も、これをきっかけに様々なスポーツ大会に向かえる大きなきっかけになれば、障害者も本市で生活してよかった、そういう方向にエンジョイスportsを持って行ってほしい。障害スポーツにとっては、大きな決意を形に少しずつ進めてほしい。期待したい。

傍聴人1名を許可

【北島委員】 全校一斉に行うのか、ある程度期間を決めて、そろわなくてもスタートするのか、その辺の計画はどうなっているのか。

【古谷田市長】 全校というのは、子供の学ぶ機会を均等に増やしたいからである。19校一斉にやりたいが、まずは3校、5校でやるか、3校がうまくできたら別の3校でやるか、状況を見てやっていきたい。今7月に向けて準備している。

【北島委員】 エンジョイスportsの企画自体は、子供にとっても、なかなか触れることのないスポーツを体験できるので、素晴らしい事業と考える。臨時的にモデル校として始める考えはそれでいいが、月2回の中で、徐々にうまくなったらというのは難しいと思う。技術の向上を目指してずっと同じ団体に同じ学校に来てもらうのか、いろいろなスポーツに触れてほしいので順々にいろいろな団体に入ってもらえるのか。そうすれば、同時日に始めなくても、ある程度順番に回ってもらう。同じ団体ばかりだとそこに負担が出てしまうので、その辺をどう対応していくのかが気になる。

【古谷田市長】 同じところにずっと継続するのではなく、いろいろな団体で、様々なスポーツを経験してもらいたい。団体はいろいろなカリキュラムがあると思う。例えばボールを使わない遊び、用具がない状況で体を使う、体を動かすことをいろいろな団体がやると思うので、いい刺激になると思う。今の子供はコロナの影響で体を動かす外遊び、触れ合うきっかけが少なく、インターネットやSNS等のデジタルデバイスに触れる時間が長くなり外遊びがしにくい。太陽の光を浴びることが少なくなっている。外で体を動かすことで脳内で成長ホルモンを促すことは立証されているので、体を動かして、脳内成長とストレス発散、様々な意味で子供たちの成長に活用してもらいたい。

【北島委員】 先ほど課長の言ったゴールデンエイジという響きは、自分的にもぞくぞくする言葉なのでぜひ進めてもらいたい、保険の問題等はどうか。

【こども・青少年課長】 指導者、参加児童両者を対象とし、賠償責任保険、傷害保険に加入していく。78万2000円を計上している。

【山田委員】 スタート時期はいつか、幾つの団体が協力予定か、何時間くらい行うのか、もう少し明確に答えてもらえると分かりやすい。働く親が生活のために子供を預ける放課後児童クラブ事業の一環として行うにはイメージが湧かない。エンジョイスports事業として500万円をつけたほうが

分かりやすい。放課後児童クラブの子供が対象者になるので、ほかの子が対象になりづらいと思うが、具体的に答弁願う。

【こども・青少年課長】 スタートは7月を予定している。4月から6月は、指導していただくスポーツ団体の登録、学校との調整、また、子供に接するときの注意点など指導に当たっての研修等を行う準備期間としたい。団体にはまだ謝礼の額等を説明していないので、団体数は現段階で確定していないが、34団体のうち約7割の団体から年に数回なら協力したいと聞いている。具体的にどの学校で何曜日が可能かについては、謝礼額が表に出せるようになってからの調整と考える。指導時間帯は、学校終了後3時か3時半ぐらいから1時間程度を考えている。教育委員会との調整では、高学年が6時間授業の際は校庭や体育館等は授業で使用しているため、5時間授業等の短い授業時間のときに実施したいと考えている。

なぜ児童クラブ事業かについては、タウンミーティングやこどもミーティングの中で、児童クラブの充実、ボール遊びができる公園が少ないといった複数の意見があり、また、児童クラブ活動の中でも、支援員の確保が厳しい状況において、コロナ禍で児童の体力やコミュニケーション力が低下しているといった児童クラブ側の課題もあった。このような背景を受け、地域の方にスポーツを教えてもらう活動を通して、児童クラブの子供たちと地域のつながりをつくることで課題解決につなげたいと考えた。制度構築の中で、児童クラブの子に限定しない仕組みとしたいということで、現在、教育委員会と協力して進めている。

【山田委員】 現段階で協力してくれそうな団体は約20団体あると捉えているのか。

【こども・青少年課長】 まだ全ての競技団体を回っていないが、サッカー協会理事会、野球連盟総会等に話している段階である。今後、各チームなど他の団体にも話す中で増えていくと考える。

午後4時33分 休憩

午後4時50分 再開

【中村委員】 休憩前の金原委員からの質疑に対する市長の答弁の中の民間プールに係る発言で、聞く人によると差別的に思う人もいるかもしれない表現があったので、その部分は議事録から削除したほうがよいのではないかと。

午後4時51分 休憩

午後4時52分 再開

【古谷田市長】 先ほどの発言を「泳ぐ手伝いをしている」に訂正する。

【堀口委員】 放課後児童クラブ事業で、エンジョイスportsに対する市長の思いは理解した。7月開始予定については、夏は熱中症が苛酷な状況で、児童クラブの外遊びもできない状況があるので、開始時期の工夫は必要である。夏休みの間はどうか等、挙げたらきりが無いが、放課後児童クラブの事業としてエンジョイスportsをやるよりは、児童クラブ以外の子供も含めた全児童対象に様々な体験をしてもらうには、別事業として出したほうが誤解がない。放課後児童クラブは子供の生活の場でもあり、クラブが抱える課題もあるので、そこはきちんと取り組んでほしい。新たにエンジョイスportsを加えていくのであれば、ほかの事業として行ったほうが良いという差し出がましい提案である。なぜ児童クラブかの説明をしてもらったが、なかなかずとんと落ちない。学校の施設を使

用するので学校との協力体制はどうかなどの不安要素を一つ一つをクリアにしていく必要があるが、いかがか。

【古谷田市長】 学校との協力体制はしっかりできているので、不安になることはないとはっきり言っておく。放課後児童クラブ事業でやるという立てつけであるが、児童クラブ事業であるが、全体的な子供たちが対象になっている。その中で、応援してくれる団体や企業とも話は進んでいるので、あとは予算がつけば運用方法を4月から明確にできる。今、予算審議中なので、しっかり説明できないところがある。

放課後児童クラブの時間帯というのも、子供たちのゴールデンエイジ期、6歳から12歳までに体を動かすことが脳と脳神経にいいが、ゴールデンタイムもあり、午後3時から午後5時までの2時間に体を動かすことが重要である。生物学的に朝起きて体温が温まって活動しやすくなるのが午後3時から午後5時で、この時間帯に子供に体を動かしてもらいたい。

【こども部長】 開始時期は7月頃を想定しているが、気温等は勘案して進めていきたい。夏休み時期は非常に暑いので、その時期に行くことは想定しにくい。地域の団体も幾つか回っていて、学校現場との調整も進めている。ただ、まだ予算のついてない取組なので、その段階で地域の方に幾らで何回とは言えず、今日も委員にはイメージがしにくいところがあり申し訳ないが、調整は進めている。

【堀口委員】 エンジョイスポーツを否定するものではなく、地域のそういった機会をつくってもらえるのは子供にとって重要でもあるが、それを放課後児童クラブの事業として行うことがどうなのかが腑に落ちない。寺子屋や、ひろばのような全児童を対象として、児童クラブの子も参加できる、他の学校の児童も参加できるとしたほうがすっきりする。児童クラブの子は、ひろばや寺子屋等に参加するときに親の印鑑がないと参加できず、突然参加は難しいので、保護者の理解も必要である。どういう事業か説明や周知をしっかりと行ってもらいたい。

【吉田委員】 現在、児童クラブに来ている子が何人ぐらい運動場で遊んでいて、ひろばに来ている子がどれぐらいいるか把握しているか。

【こども・青少年課長】 今年度の5月1日時点の児童クラブの入会人数は、公営17クラブが1812名、民営委託が163名である。公営の児童クラブから放課後子ども教室への参加人数の数字は、今年度4月から12月、全校で延べ人数6万7972人参加、1日平均約51.1人。放課後子ども教室参加児童のうち、約半数が児童クラブからの参加と聞いている。学校によって参加率は違うと聞いている。

【吉田委員】 クラブの入会人数を教えてもらったが、どれぐらいの子供が運動場で遊んでいるか実態を把握したほうがいい。先ほど学校との協力体制はできているとあったが、実際に放課後支援員とひろばの方の意見は聞いているか。

【こども・青少年課長】 児童クラブの支援員から具体的な意見は聞き取っていない。ひろばのパートナーは教育委員会の所管のため承知していない。教育委員会の指導室、小学校長会、学校長の何人かと話をし、課題となる点、心配な点、よい点を整理している。

【吉田委員】 協力してもらおう支援員やひろばの方の意見はしっかりと聞いてもらいたい。支援員は忙しいので、実際に協力体制ができるかもきちんと聞き取りをしてほしい。

先ほど指導者5人以上で1万円の謝礼と説明があったが、5人の根拠を教えてください。

【こども・青少年課長】 最低原則5人としたのは、様々な学年の子供が参加する可能性を考えている。低学年、高学年のグループを2人ずつで見て、もう1人が全体を見る体制で5人以上と考えている。

【吉田委員】 学校により規模が違い、林間小学校は人数も多く、全体として5人の根拠が薄い気がする。見守る人数によって変えていくべきではないか、検討してほしい。

【古谷田市長】 5人というのはあくまでも原則で、人数に応じて臨機応変にやっていきたい。

謝礼の金額も、市内で活動しているスポーツ団体は、クラブチーム以外はみんなボランティアで、本当に子供が好きで、子供にスポーツを普及させたいと思いつているので、金額よりはスポーツを好きになってほしい、楽しさを覚えて、それがまた続くようにつながるといい。

【吉田委員】 教える側の人数を臨機応変にということであるが、見守る側、放課後支援員や放課後子ども教室の見守る側の人数はどれぐらいを想定しているか。

【古谷田市長】 放課後児童クラブの支援員は定数に足りていないので、エンジョイスポーツのコーチを配置して、子供たちに有意義にスポーツをさせることで、支援員のところの負担を少しでも減らすことも考えている。

【吉田委員】 教える側が全てにおいて子供を見守るのか。

【古谷田市長】 それにつながると思う。スポーツを教えるときに、人数に応じて支援員も来てほしいとはならないと思うので、エンジョイスポーツの指導員1人を責任者として置いて、責任者の方には日本スポーツ協会のガイドラインに沿った研修を受けている人たちがいるので、少しは支援員の手助けになると思う。

【吉田委員】 教える側は教えることで精いっぱいな気がする。放課後児童クラブの聞き取りをした際も、配慮が必要な子も多く、その子たちを見守るのがすごく大変な現状を聞く。教える方だけで見守るのであれば5人は少ない。見守る人の体制も整えてほしい。

【こども・青少年課長】 参加者が多過ぎるときの指導体制の件は、今調整中であるが、事前に指導員の人数を把握するとともに、指導可能な児童数を確認し、その人数に応じて参加人数の調整はしていきたい。大規模校であれば、今回は低学年を対象に募集をするといった工夫もして、安全に配慮した実施を考えている。支援員やパートナーには極力負担をかけないで実施をする方法を検討したい。

【吉田委員】 子供たちの安全が一番心配されるので、見守り体制の検討を願いたい。

【中村委員】 やはり放課後児童クラブの事業ではないと思う。エンジョイスポーツが事業としてよい悪いの話ではなく、なぜ放課後児童クラブの事業なのかということである。放課後児童クラブは、会員に対する事業であり、育成料等を支払い登録し、親が仕事に行き帰るまでの間、子供が安全に過ごせる環境を整える事業である。そこでエンジョイスポーツを行って、児童クラブ以外の子も一緒に入って遊び、指導員も混乱することは明らかである。その状況で、放課後児童クラブ事業として進めることにはすごく懸念がある。

放課後児童クラブ自体が様々な問題が今でもある。支援員不足が課題にあるが、市の放課後児童クラブ支援員の給料が低いことが理由にある。改善されているが、近隣市に比べてまだ低い。財政は厳しいが、500万円あれば、支援員の給料を上げることに使って環境を向上するほうが、放課後児童クラブの事業としてはいいと思う。放課後児童クラブの事業として考えると、やはり難しいのではないかと思った。

【星野委員外議員】 エンジョイスポーツについて、計画もまだあやふやな部分があり、説明も明確にできない、指導員5名の根拠に関しても、突然、臨機応変に対応するなど、よく分からない説明をしている。こういう中で予算だけを取るのには普通はあり得ないと思う。計画を立てて、根拠を基に予算をつけるのが普通の流れだと思う。なぜかといったら財源は市民の税金だからである。決して市長の私財ではないと考えると、これは特定の市民に対する補助金をつける典型的な腐敗事業ではない

か。これが私の懸念である。直ちにやめるべきと考えるが、市長の考えを聞かせてほしい。

【古谷田市長】 腐敗ということは微塵もなく、今ここにいる議員も一生懸命、市民、地域を回っていると思う。私も現地現場、こどもミーティング等に顔を出し、様々な声を聞いた中でエンジョイスポーツを提案させてもらった。コロナによって、今の子供たちが体を動かす環境に乏しかったこと、表で遊べなかった、友達とも遊べなかった、運動能力が低下しているからこそ、少しでも地域の方々と一緒になって体を動かし、コミュニティーを育むような場をつくりたいと思い提案した。理解してもらいたい。

【星野委員外議員】 市長の考えは分かった。今年度の予算でも、昨年同様、財政調整基金25億円の繰入れ、令和5年度決算では計上収支率99%を超える非常に硬直化した状態、実質単年度収支でも赤字を常に続けている。この状況を踏まえても、この事業が必要だと市長は自信を持って言い切れるのか教えてほしい。

【古谷田市長】 言い切れる。何度も言うが、本当に現地、現場に行き様々な声を聞いてきた。児童クラブに通う子供や保護者の声もしっかり聞いた中でのエンジョイスポーツである。硬直化した今の財政もあるが、職員と一丸となって、今回も約11億円の金額を削り、さらにまた緊縮財政をしているかなければならないと思うが、ただ、そこの中で子供の成長に必要なものは絶対必要である。子供たちの成長の中で運動やスポーツで仲間と触れ合う、みんなで笑顔でできることを私は実現したい。議員の理解を得て賛同してほしい。

【堀口委員】 放課後児童クラブ事業のエンジョイスポーツではないところで質問する。今回予算額が大きくなった要因を教えてほしい。

【こども・青少年課長】 児童クラブのDX化の推進に係るシステム機器等の導入、エンジョイスポーツ事業の開始、令和7年4月の報酬単価の増額を予定しており、支援員等の人件費の上昇、また林間小学校区の児童数の増加が顕著なため、新設の民営児童クラブへの補助金の増額等によるものである。

【堀口委員】 児童クラブのDXであるが、各児童クラブに機器が配置されると思うが開始はいつ頃か。出席連絡もアプリ等で行うが開始はいつ頃か。

【こども・青少年課長】 令和7年10月を予定している。

【堀口委員】 パソコン1台か複数台か、児童クラブの規模によるのか。

【こども・青少年課長】 全17クラブに各1台ずつの配置予定である。

【堀口委員】 活用方法、使い勝手がどうか、引き続き検証を進めてもらいたい。パソコンを導入するのであれば、プリンターも以前から要望もあるので整えてほしい。

林間小学校区に新設されるが、何名定員か。

【こども・青少年課長】 新設の民営児童クラブは1単位40人を予定している。

先ほどのパソコン配置の件であるが、ノートパソコン1台、タブレット1台ずつ配備する予定で、プリンター等も併せて配置予定である。

【金原委員】 こども食堂支援事業で、補助額の見直しの詳細を教えてください。

【こども・青少年課長】 補助金を受けずに、地域のボランティアや寄附、地域の連携により子供たちを支え合う活動をしているこども食堂もある中、他市の補助金の状況等を踏まえ補助金額を見直したことによる減額である。

【金原委員】 補助額の減額で、今まで補助を入れて行っていたサービスの充実度に関しては維持できるのか。

【こども・青少年課長】 令和7年度に補助申請を行う予定のこども食堂は、全て令和6年度に補助金申請した既存団体である。補助額の減額に伴い、無料ではなく、食材費等の一部費用を負担してもらっていると聞いている。団体の中には、補助が目的ではなく、地域がつながり、居場所としての役割を今までどおり果たしたいので、補助金の中で活動は引き続き同様にやりたいといった声も聞いている。

【金原委員】 こども食堂は孤食対策で大きくスタートした。地域のつながりをつくるのはすごく大事であり、この事業が継続されるよう様々なサポートを今後も続けてほしい。

【中村委員】 認可保育所等運営事務で、先々週、市内の小規模認可保育園で不適切保育が行われたと報道が流れて大変衝撃を受けた。その件は多くの市民も心配し、こども政策担当大臣が本市にしっかりしてほしいとコメントを出し、それにも非常に衝撃を受けた。議員は先週説明を受けたが、こういうしっかりとした場所でこの問題について話し合うのは今回が初めてだと思うので伺っていく。

スクルドエンジェル保育園大和代官園で発生したと報道されている不適切保育の内容と市の対応を、時系列で教えてほしい。

【ほいく課長】 市が事案を認識したのは、昨年8月26日に見学に行った保護者から、FAQの電子申請で、不適切と思われる保育内容を見たと通報が匿名であった。不適切保育が疑われる事案のため、9月3日に市職員が事実確認のため現地の施設に立入を行った。10月に、もう一度、現地の立入をしている。匿名通報のため、事実かどうか不明なところがあったので、担当としては慎重に事を進めていく必要があった。本件に関しては、当時の園長がその行為者ではないかというところから、11月8日に、スクルドエンジェル保育園大和代官園の法人代表を保健福祉センターほいく課に呼び、事情の聞き取りをした。それを踏まえ、法人代表が自ら法人、保育園内の聞き取り及び当時の園長への調査を行い、12日に、園長は法人に対して退職の意向を示し、さらに、11月15日に、法人から、改善策等を含めた園長による不適切保育に関する調査報告書が提出されたところである。市としてこのタイミングで不適切保育の現認はできていない。

我々ほいく課としては、元園長が退職したこと、15日の段階では出勤しておらず、ここで、子供に被害等が及ぶことは恐らくないと。通報を受けてから3か月間近く、市に対して、園長の行為に基づく受傷報告もなく、あるいは親から自身の子が不適切な保育を受けているとの通報はこのタイミングまで1件もなかった。その過程等も含め、11月15日に緊急性は低いということで、通常の立入調査、状況確認に切り替え、11月、12月にも現場立入を行い、12月4日に園長変更届書類も受領した。1月にも2度現地へ赴き、引き続き当該園で保育が適正に行われている旨を確認してきた。

【中村委員】 昨年8月26日に、見学に行った保護者からの匿名の通報、9月3日と10月22日に訪問したのは、抜き打ちか、行くと言って行ったのか。

【ほいく課長】 目的を秘して現場を訪れて立入りをした。

【中村委員】 そのときの調査報告書は、文章として残っているか。

【ほいく課長】 調査という形でしっかり銘打ったものではないが、訪問日誌はある。

【中村委員】 それは、情報開示とかをすれば私たちも見られるのか。

【ほいく課長】 個人情報等に抵触する部分は、手続として墨塗り等が発生し得る可能性はあるが、文書としては行政手続、公務の中で作った書類なので、当然その対応は手順を踏んで対応する。

【中村委員】 調査ではなく通常の園訪問として伺ったとのことであるが、今回、TBSのテレビ報道でも、立入調査もしなかったとされていたが、今の話だと普通の園訪問として行っただけで、調査はしていないのか。

【ほいく課長】 捉え方になると思うが、意図としては、通報内容が不適切保育と疑われるので、そ

の確認に現地に行っているが、虚偽の通報の場合もあるので、9月、10月の訪問は慎重に現場に立ち入り、正式な調査ではないと言えばそうなる。

【中村委員】 一番最初の8月26日の保護者からの通報の内容はどのようなものか。

【ほいく課長】 最終的に報道等に出たものと完全に一致ではないが、行為者の特定はされていないものの、園児を逆さづり、園児に対し暴言を吐くとあったので、事実であれば不適切保育に該当するので立入りに移った。

【中村委員】 立入りというか、園を訪問したということである。その後、11月15日の園からの報告書には、通報と同じような内容が書かれていた。通報もあり、同じような内容の調査報告が11月15日に上がってきたのに、なぜここで特別指導監査に踏み切れなかったのか。

【ほいく課長】 特別指導監査は11月の段階では取り組んでいないが、この後、法人が我々の働きかけに対し真摯な対応等をしない場合はその段階に移る可能性もあったが、このタイミングで、法人から当該人の退職、改善策を含めた報告書が上がってきたため、法定手続の勧告には及ばない理解で特別指導監査には至らず、継続案件とした。

【中村委員】 市からの資料にも、市で事実確認はできないものの報告書があったとあり、いずれも不適切保育では足りない、事実なら暴行だと思う。ゼロから2歳の赤ちゃんの足を持ち逆さづりにし、無理やり給食を食べさせ、羽交い締めにする事実があったと園が報告しているのに、なぜ事実かどうかの確認をしなかったのか。ここが一番大きな問題である。園自ら報告してきたにもかかわらず、なぜ事実確認をきちんとしなかったのか。

【ほいく課長】 園の報告としては委員の言うとおりであるが、法人からしかるべき手続を経て報告書が出された。ただ、当該人は行為自体否認しており、その事実は我々の立入りの際にも確認ができなかったのも、法人が対応を取ってきた。さらには、受傷報告や保護者からの被害、不適切保育の相談等も、本件に関してはその時点ではなく、総合的に考えて、引き続き保育の質向上に向けた通常の取扱いに移った。

【中村委員】 その判断は今でも間違っていなかったと思うか。

【ほいく課長】 11月15日までの対応は適切であったと考えている。

【中村委員】 11月15日に報告書が上がってきて、その中でそういった深刻な児童虐待、幼児虐待について書かれていたが、それに対して特別指導監査等の手だてがあるにもかかわらず、事実関係を確認しなかったことも、今でも問題なかったと思うか。

【ほいく課長】 15日の報告書で、再発防止策や保護者との連携強化の報告をもらった。今回の問題に関して信頼回復に向けた取組、保護者への周知と記述もあった。その対応等を、市から積極的に進行管理、その後の追跡はほいく課としても対応ができたのではないかという点については、法人の主体性に任せてしまったことは、今後改善していくべき点と考える。

【中村委員】 こども部長はこの件に何か意見はあるか。

【こども部長】 法人からの報告書の内容はかなりひどいもので、再発防止策等も示されていたが、担当課としては、内容の事実確認をしなければいけなかったと思っている。けがをした子はいなかったのか、された子は特定の子か否か等、確認することは様々あった。また、行為者である園長が否認している話もあったので、法人の中でも食い違いがある。市が全部をできなくても、法人にもう一度、食い違っているところはどうか、詳細に知らせてほしい等、できることはあったと反省している。

【中村委員】 小規模園はゼロ・1・2歳の赤ちゃんで、自分のことも、何があったかもきちんと説

明できない。例えば本当に逆さづりにしていたら、後で脳障害が出る可能性もある。目に見えないところで障害が起きているかもしれない可能性がある中、子供を預けている保護者はとても心配し、市に対して物すごく不信感を持っている。15日の報道が出てからはいく課窓口等に電話をしているが、当事者意識が感じられない非常に形式的な対応に心を痛めている保護者と複数話をした。

市長は市の最高責任者で、小規模園の場合、認可権者は市になる。市が認可して、この保育園は大丈夫だとある意味お墨つきを与え、しっかり指導監督をしているから安心して子供を預けられると言っているが、今回の件に関しての考えを聞きたい。

【古谷田市長】 全協でも話したとおり、大変重く受け止めている。11月15日に報告が部長、副市長、私に来ていれば対応していきたかった。これが事実であれば本当にあり得ない。自分のところに上がってれば、すぐ指導監督、そしてすぐ公表すべきであったと思う。ただ、法やガイドラインに沿ってというところもあるので、その判断は非常に難しい。ただ、今、事業者も弁護士を入れてもう1回調べ直しているが、園から、逆さづり、暴言、給食を無理やり食べさせる等の報告の時点で、組織としてしっかりした報告、連絡、相談があるべきで、私はしっかりそのときに対応すべきであったと思う。だからこそ、聞いた次の日にトップミーティングを開いて、報告、連絡、相談をしっかりしてほしいと、重大案件に関してはすぐ報告してほしいと。前市長の工事のやり直しで第三者から隠蔽体質と言われており、透明性を持っていかなければならないと思っている。だからこそ、今回、私としては組織の在り方を、報告、連絡、相談をしっかりして、さらに組織の体制強化、ガバナンス強化ももう一度見直し、両副市長、部長、みんなで話し合って改善していききたい。

【中村委員】 同様なことは二度とあってはいけませんが、再発防止をする前に、今回の事実を究明しないと再発防止といってもしょうがないので、市長からも、園側が新たに調査して報告書をもう1回出すと話があったが、これは園側の報告で、弁護士を入れた第三者ではないので、報告が正しいものか市としても調査をしてほしいがどうか。

【古谷田市長】 今度、園側も弁護士を入れて、しっかり調査すると言っているので、しっかり見届けていきたいし、それを見て私たちも指導監督していきたい。また、その園に通う子供や保護者の声にもしっかり対応していきたいので、市としてできることはやっていきたい。

【中村委員】 第三者委員会が調査をするのであれば、その調査報告書もしっかり精査して、それが信用できるものなのか、やはり市は監督官庁なので、それが信用できるものかを見てほしい。園に子供を預けている保護者は今回のことで不安を感じていて、心のケアも必要としている。園で行っていると思うが不信感もあるので、そこは行政がしっかりとケアをしてほしいが、市として、例えば有識者等を入れた相談窓口を設置し、不安に思っている保護者の対応をしてほしいが、検討してもらえるか。

【ほいく課長】 報道が出てから、転園の相談、申出のある保護者はいるが、メンタルケア相談を直接もらった事案までではない。今後そのような申出があれば、丁寧な対応をしていきたい。ほいく課として一義的には対応していくが、すすく子育て課の相談窓口、関係各所と連携を取りながら丁寧に対応していきたい。

【中村委員】 転園希望の保護者がいる話は私も聞いた。転園を希望する保護者には、可能な範囲で転園の相談に乗ってほしいが、いかがか。

【ほいく課長】 相談に対して丁寧な対応をしていくが、市全域で利用調整が厳しく待機児童が出かねない中で調整している。希望に沿いたいが、現実的にはかなり厳しい。今回の小規模園は19人定員であるが、全てが希望どおりには難しいと思う。

【古谷田市長】 全体を含め、園児や保護者に対して、一時的でも相談窓口をしっかりとつくって対応していきたい。

【中村委員】 難しいのは分かっているが、その状況で子供を預ける親の気持ちを考えると何とかしてほしいので、ぜひお願いしたい。

市長から、ガバナンス強化とあったが、今回の一番の問題は11月15日以降である。11月15日前の話は分からないこともあったが、11月15日に園側からこれだけの報告があったので、しかるべき対応を取るべきで、これから先の市の組織内のやり方、対応がまずかったと思う。今後どのようにガバナンスを強化していく考えか。

【古谷田市長】 トップミーティングでも、報告、連絡、相談をもっと密にし、重大案件のみならず、園の施設長が辞めているような状況、少しでも迷ったらすぐ上げてほしいと、各部長に徹底してほしいと伝えた。さらに報告、連絡、相談のシートなどを使って、問題があった場合に、すぐ上げられるような組織づくりをしていきたい。

【中村委員】 最後に5つ要望する。1、本件不適切保育について、事実を究明し、適切な処分も必要ならば含め、必要な対策を速やかに行うこと。2、通園している幼児の身体的・精神的状況を把握し、必要なケアをしっかりと行うこと。3、転園については弾力的運用はもちろん、転園先の園が了解する場合は柔軟に対応してほしい。4、二度とこのような事件が起こらないよう、再発防止のために必要な具体策を行ってほしい。5、子供行政を抜本的に見直し、子供が速やかに育まれる環境を整えてほしい。

【堀口委員】 関連して、調査報告書に基づき経過を説明してもらったが、報道された不適切保育が事実かどうか確証がなく、証言しかない。どのような調査かも分からないまま、法人が新たに弁護士を入れて第三者調査を行うとのことであるが、事実であれば、やはり報告書が出た時点の対応は適切ではなかったと思う。何より子供の命に関わる問題なのでこういったことがないようにしてほしい。

今回の報道に対し、働いている保育士からも衝撃があって、ほかの園で働いている先生からも、市の保育の監査の在り方をもう少し厳しくしてもよいと意見をもらっている。事実かどうかは分かった時点での対応を適切にしてほしいとしか今の段階では言えないが、不適切な保育が行われていたとすれば、園で働く人には通報義務が子供支援の中で課せられている。園長が怖くて言えなかったとあるが、事実であれば、子供のために勇気を出して告発してほしいし、不適切保育はどういうものか、こういったときはどういう対応を取ればいいのか等、子供に関わる幼保両方の職員にしっかりと徹底してほしい。

【北島委員】 関連して、子供を叩きつけるとの表現もあるが、子供に危害が及ぶ時点で、職員がなぜ報告ができなかったのかすごく疑問である。園長は否認しているので、不適切と思っていたからこそ否認しているのか、その事実はよく分からないので、法人からの報告書だけではなく、園長にも聞き取りをするべきと思うが、11月15日の時点で報告書が上がってきて、園長になぜ聞き取りをしなかったのか確認したい。

【ほいく課長】 市が現場に立ち入った際に、園長に、疑義の段階で直接的な表現での質問はしていない。本人は不適切保育をしている意図がないので、他の職員の聞き取り等を積み重ね、恐らく園長のこのような行為だろうということで法人代表を窓口に呼んだ。そのタイミング以降、法人から、かなりきつい表現で報告書が上がってきたものの、聞き取りの中では本人は否定している、子供とアクティブな遊びという延長線上にいたのだろうというところまでしか、市として確認はできなかった。

【北島委員】 非常にアクティブな遊びで、それが常態化しているならば、職員にもある程度責任が

あると思う。子供を預かる以上、子供に危機が及ぶのであれば、子供たちを守らなければ職場としての危険を守ることにはできないので、職員としてしっかりとその危機感を持って働かないといけない。この園だけではないが、子供を守るのを大前提として勤めてもらわないと、園長が怖いから仲間内で守るではなく、第一には子供を守ることで、誰しもが思っていることだと思う。それをぜひ実行に移してもらわないと、今後の保育園の状態、それから派生して、子育て王国大和の大前提が、保育園だけではなく、幼稚園、放課後児童クラブ、放課後等デイサービス等、様々なところに派生してしまうので、しっかりケアをすべき問題だと思う。できる限り事実確認をしてほしい。保育園の防犯カメラが壊れている報告も、定期的にチェックして、データが見られるのかどうかといった確認も今後はしっかり行わないといけないと思うので、その辺もしっかり願いたい。

【金原委員】 関連して、FAQの相談が来て、通常の訪問をしたとのことであるが、FAQの内容を直接園長や保育士に問わなかったということで、当然顧問弁護士もいるので、もし違った場合に逆に訴えられる話も前回ちょっと出たと思うが、訪問していろいろなことを質問するときに、事前に弁護士に相談をしておけば、仮に何か発生したときの対処も相談できて、直接その内容を聞いたのではないかと思うが、どのようなことを懸念して通常の質問で終わってしまったのか教えてほしい。

【ほいく課長】 我々が現場に立ち入る際、通報の真偽、名前を明かして、園にもその内容を伝えていいから確認してほしいということであれば、つまびらかにして現場に訪れることができるが、匿名の場合、事の真偽が分からないので、法人や園にとって名誉毀損や業務妨害に当たるおそれがある。また、現場を訪れる際には子ども・子育て支援法にのっとり手続、対応等を取るが、特定の個人を処罰するために行くのではなく、園で適正な保育を実施してもらうための指導監督、基本的には事業者と行政が連携してよいサービスを提供する前提でいくので、当初の段階では、踏み込んだ確認はできなかった。

特に小規模保育事業所に関しては市の認可で設置するので、コロナ禍は例外として、基本的には毎年度、全件定期監査に行っている。その中で日々の話も確認し、あわせて、今回のような調査もより丁寧に関後はやっていきたい。

防犯カメラに関しては必須ではない。今回の園は、防犯カメラはあったが壊れていた。

【金原委員】 今後、行動が法的に関わる不安がある場合には、しっかり上司等にも相談してもらい、法的な部分であれば弁護士等に適切な形で関わりを持って、訪問してしっかり事実確認ができるような形で、こちらの立ち位置を明確にして、やはりどういうところを取ってもよろいを着るではないが、しっかり対応して動けば、もっとスピーディーに入っていけたと思うので、物事の解決を遅らせないで今後しっかりと進めてほしい。

【山田委員】 関連して、代表者の聞き取りをしているが、どんな聞き取りだったのか。今回の報告で、防犯カメラ5台のうち4台が壊れていた、報告書が雑、代表を呼んで聞き取りをした何日か後には、園長に直接話を聞いたりする前に園長は辞めて、こちらの手が入らないような報告を上げてきていること自体に、私とすれば、スクルドエンジェル保育園大和代官園のことはよく知らないのですが、公の場であまりいいかげんなことは言えないが、幾つかのことで、こちらの保育園に対する不信感が拭えない。今回、弁護士も入って第三者による調査が行われるとのことだが、どこまで信用できるのか不安もある。

【ほいく課長】 11月8日に保健福祉センターに呼んで聞き取りをしたタイミングでは、現場への立入で、不適切保育に相当するであろう行為者が園長と推測していた。法人代表は、園長ではなく日々園の実態は見えていないが、我々が窓口へ呼んだ以降に、その事実を把握した。代表もその園で園

長だった時期もあり、当該園長の人となりは承知していたが、昨年夏以降の話の全てを承知はしていなかったため、法人として確認、対応を要請したのが11月8日である。そこから1週間で報告書が上がってきた。

スクルドエンジェル保育園大和代官園は、当該法人が市内では1園のみフランチャイズの店舗としてやっているが、この法人自体は他の保育園等も運営している。法人全体として必ずしも疑義があるなどは、その時点で保育園を運営する適格性がないとの判断はしていない。しっかり運営してもらえということで小規模園を展開してもらった経過もあるので、その時点では法人の聞き取りも含めて、今後の対応をしてもらえと考えていた。

【山田委員】 被害を直接受けた子も、それを見た子も、精神的なフォローは大丈夫か。

【ほいく課長】 ゼロ・1・2歳の子供が直接声を上げることは難しいと理解しているが、この間、親から子供の様子がおかしいとの相談はなかった。報道以前は、どちらかと言えば、園長先生のキャラクター、アクティブさを容認する方からの声もちろんあった。当然被害に遭った子供が特定されればしかるべき対応は行うが、現時点では特定できていない。第三者の弁護士法人も、児童福祉にたけた弁護士事務所と聞いているので、その調査報告を精査した中で、その後の対応をしっかり取っていききたい、丁寧に対応していききたいと考える。

【山田委員】 一方的な情報だけなので、何が正しいのか分からない中での発言なので、今後出てくる第三者が入っている調査報告を見て行ってもらいたい。

【中村委員】 先ほどの市長が第三者委員会をつくると言って、ほいく課長は、第三者の弁護士法人に頼んだと。似ているが全然違う話で、第三者委員会は法人とは全く別の委員会を立ち上げることであるが、弁護士法人に頼むことは弁護士法人に依頼することだから、第三者ではない。弁護士法人は法人に雇われたので、全然意味が違う。第三者委員会をつくるのか、それとも弁護士法人に調査を依頼したのか、そこをはっきりしたい。

【ほいく課長】 現在、運営法人のメーティス・リルからは、弁護士法人を頼んで調査をやり直すとのことなので、法人の依頼に基づく弁護士法人が動くと聞いている。

【中村委員】 第三者委員会ではないと理解した。

古谷田市長退室

午後6時19分 休憩

午後6時35分 再開

【吉田委員】 関連して、認可保育所等運営事務の不適切保育の経過報告で、法人から報告書が出た時点で、園長や保育士に聞き取りをすべきだったと私も思う。11月15日、保護者からの報告は特になかったと説明があったが、本来、保護者にも事実を話して説明すべきだったと思うが、どう思うか。

【ほいく課長】 園での出来事は、一義的には法人が対応すべきで、法人の代表から、当該園長の退職及び改善策を含めた報告書が出てきたことで、保護者には法人が責任ある対応を取っていくべきと認識していた。

【吉田委員】 保護者の信頼が薄くなったとも聞くので、報告したほうがよかった。園児は小さいが、1・2歳になれば、細かい話はできなくてもどのようなことが行われていたか話せるので、保護

者も不安なことは聞けたのではないか。その意味では保護者にも説明すべきであった。

11月15日、園長による不適切保育に関する調査報告を提出、その後に対応終了となっているが、元園長の退職をもって終了したと受け取ってしまうが、市は何をもって終了としたか教えてほしい。

【ほいく課長】 緊急的な対応事案としての危険性は去ったということで、緊急対応を終了したということである。その後、12月、1月と引き続き適正な保育を担保するための園との関わりは継続している。ここは緊急的な対応と理解してもらいたい。

【吉田委員】 園長が辞めたところで終了の受け取り方をしてしまうので、その後、立入り等をしているのであれば記載してほしい。また、今後の対応、子供のフォロー対策を立ててほしい。

【中村委員】 緊急的な危険が去ったから危険な状況に対しての緊急対応は終わったとの答弁は誤解を招くというか、そもそも緊急の対応はしていない。通報後、園訪問をしているが、通常の園訪問として何気なく聞いた形で、緊急対応はしていない。そして、11月15日の報告書が上がってきても、調査はしていない。それに対して、市長も、こども部長も手続に問題があったと認めているので、この問題については一定の手続上の問題がある。それを踏まえた上でこれからのことを考えないと、手続に問題がなかったところを基盤にしては何も変わらない。そういう立ち位置でこれからこの問題を検討してほしい。

【堀口委員】 民間保育所等運営支援事業で、増額分には、1歳児の配置改善加算が含まれるのか。

【ほいく課長】 1歳児配置加算6対1が5対1になる報道の件だと思うが、今の時点では含まれていない。

【堀口委員】 対象要件が、処遇改善Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ全部の取得、ICTの活用を進めている、10年以上勤務の保育士等の限定的な厳しい要件であるが、保育の質確保のために配置基準はすごく重要なので、今後、国の予算の入りは不明であるが、きちんと対応できるように準備をしてほしい。

また、現状の配置基準は適正に守られているか。

【ほいく課長】 前提として、配置基準の見直しと適正な配置に関する費用は給付金であり、保育所等施設型給付事業に含まれ、給付費である。民間保育所等運営支援事業が補助金となる。

配置基準については実地調査等を通じて対応している。

【北島委員】 認可保育所等運営事務で、不適切保育の件であるが、文字だけを見ると、日常的な不適切行為、テーブルを叩く等は実際にあったと考察する。ただ、虐待という面で、園児を逆さづりにする等は、17人の職員がいて見て見ぬふりはしないと思う。子供を預ける保護者は感情的になってしまうかもしれないが、説明をしっかりとしながら、保護者も冷静になって話ができる状態をつくってほしい。

【中村委員】 関連して、この報告書の信憑性は高いと思っている。園が自分にとって不利になる話を不確かな情報では書かない。やったかどうか分からないことを、うちがやりましたとは言わないと思う。ある程度それが事実だからこそ認めて書いたもので、最初の報告はかなり信憑性が高いと思う。

【山田委員】 助成事業、児童扶養手当支給事業で、マイナスになっているが、一時期ひとり親は増加のイメージだったが、減っているのか。

【こども総務課長】 全てのひとり親の数は把握していないが、助成事業と児童扶養手当については、受給対象見込み者が減少傾向のため減少している。

【北島委員】 ひとり親家庭等家賃助成事業で、事務事業評価表で2万4000円が控除額、1万円上限とあるが、どこに住んでいることが基準の金額か。

【こども総務課長】 賃貸住宅に住む方で、家賃が2万4000円を超えるものが助成対象となり、上限額が1万円である。

【吉田委員】 保育士等研修事務が減額となっている要因を教えてください。

【ほいく課長】 事業内容は同水準の予定と考えている。医療的ケア児に対する医療的ケアの処置の研修を保育士が受ける予算が計上されていたが、今年度から、訪問看護ステーションの看護師に医療的ケアを実施してもらう委託事業を開始したので、研修費用が必要なくなり減少している。

【北島委員】 関連して、研修の中で虐待等に関する研修は行っているか。

【ほいく課長】 これまで虐待を直接テーマにした研修は実施していない。

【北島委員】 先ほどの件を含めて、改めて虐待、不適切保育を防止するための研修は行ったほうがいいと思う。

【金原委員】 緑野保育園・若葉保育園・草柳保育園改修事業で、各園の改修工事の期間と、工事をしながら保育園の事業も進めるのか教えてください。

【ほいく課長】 保育園は、夏休みのまとまった期間がないので、居ながら工事になる。緑野保育園の一部工事に関しては、来年度、外構・内装工事を行い、令和7年度終了予定である。若葉保育園に関しては、今年度、改修工事の設計を組んで、来年度、屋上防水と外壁塗装等、令和8年度に外構と内装と、基本3か年工事を1年ずつずらしていく形で考えている。今回、草柳保育園の改修事業に関しては令和7年度に実施設計、令和8年度に工事。内装、外壁、屋上防水、外構の4つの工事のうち、基本的には屋上防水と外壁を行ってから内装と外構という形で、都合3か年を予定している。

【金原委員】 安全を確保する警備員は何名ぐらいつけるのか。

【ほいく課長】 工事の種類により、施工業者が責任を持って人を配置する。常に何人との仕様等にはなっていない。緑野に関しては内装工事のため、園庭にプレハブを建てるので、園庭は使いにくくなるが、プレハブを使ったり、外に出たり入ったり、保育士も含めて適正な対応をしっかりしたい。

【金原委員】 園児に危険が及ばないように、しっかり見て進めてほしい。

【中村委員】 保育士等研修事務で、北島委員が意見を言ったが、私はそれについての見解を聞きたい。今回こういう不適切保育の事案があって、そこにいた保育士は通報義務を分かっていたかかもしれないので、どういうことが不適切保育か、現場で目撃したらどうするか研修は必要と思うが、来年度、そういった研修をする考えはあるか。

【ほいく課長】 基本的に年に何回か行うもので、講師も、内容も、これから詰めていく。前向きに対応したい。

【中村委員】 今何をすべきか考えてもらいたい。毎回毎回ルーチン的な研修するのではなく、今、市の保育園、保育士にとって何が重要かを見極めて必要な研修を行ってもらいたい。せっかく研修費をつけて研修しても効果が薄いので、しっかり考えてもらいたい。

【吉田委員】 関連して、私も、むしろこれから研修を増やすべきだと思う。子供が安心安全なところで保育されるように、保育の質が上がるような研修をしてほしい。

【堀口委員】 妊婦健康診査事業で、今回助成額が増額しているが、増額の経過、どのような議論があったのか、上昇率を説明願う。

【すくすく子育て課長】 増額理由の1つ目、妊婦健診費用に対し、これまでの額では6割程度の助成割合で経済的負担が大きかった。2つ目、経済的困窮世帯では受診控えも生じ、妊婦及び胎児の生命に危険が生じかねない状況がある。3つ目、令和5年4月の全国調査の都道府県別の平均で神奈川県はワースト1位で低く、6万円台は最低クラスの助成額であり、他市並みに引き上げる必要があっ

たとえる。これらの要因から助成額を増額し、上限額を1万5000円増とし、8万3000円まで引き上げた。

【堀口委員】 神奈川県がワースト1位、本市はほぼ最下位。全国平均が10万円を超えているので、なるべく上げてもらいたい。努力には感謝する。令和6年度中に助成額が引き上がった自治体はほかにもあるのか。

【すくすく子育て課長】 令和6年度、横浜市がプラス5万円。令和6年度から令和7年度に向けて増額する近隣自治体は、相模原市、藤沢市、海老名市、座間市。また綾瀬市は出し方は違うが助成を増やすと聞いている。

【堀口委員】 現状6割程度の補助で、出産・妊娠中は何かあるか分からない。安全に生まれてくるのが大事なので、妊婦健診の重要性も引き続き周知してほしい。

現在14回の助成であるが、予定日を大幅に超えて補助金が足りなくなる事例が本市にはあるのか、そのときの対応はどうしているのか伺う。

【すくすく子育て課長】 助成対象としては、国が示す妊娠週数に応じた標準的な頻度で14回を設定している。それを超えた分は自費対応としているが、実際の件数は把握していない。保健師の実感としては早産のほうが多いと聞いている。

【堀口委員】 遅れるのはまれにあるようで、中には12日間出産が遅れたことが他市ではあったが、実態が分からないということなので、機会があれば出産後の聞き取りの中で、補助金の回数についても状況を把握してほしい。

【吉田委員】 関連して、歯科健診受診率が37%は低く感じるが、虫歯になることで影響はあるか。

【すくすく子育て課長】 妊娠期は女性ホルモンの急激な増加による口腔環境の変化や、つわりによる嗜好の変化、歯磨きの困難性から、虫歯や歯周病になりやすいと言われる。歯周病は早産や未熟児の原因となる可能性がエビデンスで証明されているので、つわりが治まる4か月から5か月頃に健診し、必要に応じて歯科診療につなぐのが重要であると親子健康手帳交付時に説明するとともに、大事な事業なので、歯科クリニックへ毎年4月にポスター掲示について依頼している。

【吉田委員】 早産のリスク、未熟児に影響があるので、しっかり周知し、それにより受診率が上がるかもしれないので、周知願いたい。

【金原委員】 健康診査事業であるが、4か月、8か月等の健診の通知は、紙かデータのなものか、どのような形で行っているか。

【すくすく子育て課長】 出産後の4か月健診、8か月健診、1歳6か月健診、3歳6か月健診の通知は郵送である。

【金原委員】 健診の間の期間の相談事は、どのようなデバイスで行うのか。

【すくすく子育て課長】 基本的には電話で相談等を受け付けているが、窓口や訪問も対応できる。また、妊娠8か月の時点で妊婦にアンケート用紙を送り、相談を受けたいというアンケートが返ってきた際には、こちらから電話連絡をしたり、アンケートが戻ってこない場合も、積極的に状況確認の連絡等をしている。

【金原委員】 引き続き、出産、子育てがしっかりできるようサポートしてほしい。

【堀口委員】 出産費用助成事業で、減額の理由を教えてください。

【すくすく子育て課長】 事業精査の対象に位置づけられ、今年度で事業廃止を考えているが、妊婦が不利益とならないよう経過措置が必要と考え、令和7年3月31日までに妊娠診断を受け、4月中

に妊娠届を出した方までを対象とするが、対象者がそれで減少するため予算額は減っている。

廃止理由も説明する。第3子以降の出産費用の一部を助成することで、世帯の経済的負担を軽減し、安心して産みやすい環境を整えるため開始した事業であるが、経済的助成が昨今充実してきた。具体的には、児童手当法の改正により令和6年10月から第3子の手当が毎月1万5000円から3万円の拡充、1年間で18万円の増である。その他、令和4年度から出産子育て応援ギフトとして合計で10万円の給付、令和5年度から出産・育児一時金が42万円から50万円に8万円の引上げ。このように経済的助成が充実した一方で、妊婦健診を経済的理由により受診せず、妊婦及び胎児の生命に危機が生じることもあったことから、出産費用助成を廃止し、妊娠妊婦健診への助成額の増額を図った。

【堀口委員】 第3子以降を出産した世帯でこの助成を受けている世帯はどのくらいか。

【すくすく子育て課長】 令和4年度、第3子の出生数226件、助成数は114件、割合は50.4%。令和5年度は211件の出生数に対し助成数91件、助成割合は43.1%。未申請の理由は、出産費用が出産育児一時金の範囲内が最も多く、市立病院など出産費用が低い病院で出産すると、この事業の対象になりづらい。また、申請は受け付けたが対象外となる理由は、所得超過が最多であった。

【堀口委員】 廃止理由でも述べられていたが、他の支援が充実する中で、第3子以降に限定的に支援が行われていた。このときは本当に必要だった事業だと思うが、半数近くが助成を受けていない状況の中で、その分を全ての妊婦に拡充したとのことで、最初の理由には納得した。8万3000円は県内でも平均によりやく届いたぐらいで、充実できるのであれば引き続き拡充の検討をしてほしい。

【中村委員】 妊産婦・新生児等訪問事業で、赤ちゃん訪問でおおむね生後4か月までの乳児のいる家庭の全戸訪問とあるが、昨年度も全戸訪問できているのか。

【すくすく子育て課長】 昨年度の達成率は100%を超える状況である。出産した子に対して、実際訪問できた月が年度で調整が入ってしまい、昨年度は100%を超えて104%である。参考までに、今年度は98.5%である。

【中村委員】 実際何人ぐらいの職員で対応しているのか。

【すくすく子育て課長】 常勤職員が13人、会計年度の専門職が21人、合計34人で対応している。

【中村委員】 訪問する方は資格保有者か。

【すくすく子育て課長】 常勤職員は保健師と管理栄養士、会計年度任用職員は助産師、保健師、管理栄養士、看護師である。

【中村委員】 これだけの人数で、これだけ大勢の家庭を100%全戸訪問できているのはすばらしいと思う。虐待やネグレクト等の子供がいらないとは言えないので、そういう状況を早期発見、対応するのはすごく大切な事業で、苦勞している職員に心から感謝する。懸念のある家庭は再訪問とあるが、訪問、再訪問の際に拒否する家はあるか。

【すくすく子育て課長】 ある。

【中村委員】 問題がありそうな家庭には、どのような対応をしているか。

【すくすく子育て課長】 訪問しやすくなった理由として、国の補助金で5万円のギフトを開始した際にこの訪問を要件としたので、訪問を受け入れたら5万円申請できるのは非常に大きかった。それ以外でも、すくすく子育て課の訪問が駄目でも、そういった家庭は生活保護世帯や、どこかしらの関係機関が関わっていることがあるので、そういうところと調整した中で、入りやすいところに入って

いくことを連携の中で行っている。

【中村委員】 来年度も予算計上され、事業として上程されているが、市の担当課だけでは対応できないものもあると思うので、適宜関連機関につなぎ、問題を早期に発見して、問題のある家庭が支援につながるように願いたい。

【金原委員】 不育症治療費助成事業について、実績を教えてほしい。

【すくすく子育て課長】 令和5年度の交付決定数は4件、50%である。令和6年度は1月末時点の交付決定は2件である。

【金原委員】 パーセンテージはまだということか。

【すくすく子育て課長】 50%である。

【北島委員】 母子保健相談指導事業で、母子手帳のDX化は市も取り入れているのか。

【すくすく子育て課長】 母子手帳のDX化は、国全体で進めているパブリック・メディカル・ハブに全面移行するにはもう少し時間がかかるが、今入れているシステムで電子母子手帳化は、近い将来移行していく状況である。

【北島委員】 大本の母子手帳が存続したまま、電子母子手帳へDXが進むのか。

【すくすく子育て課長】 電子母子手帳化が完全に国全体で進められると、健診や予防接種を受けた情報がそこに記載されるようになるが、データ反映に若干のタイムラグを生じるリスクが残るので、紙の親子健康手帳も並行して使わざるを得ないと今のところ聞いている。

【北島委員】 先日、母子手帳を取りに行くのがなかなか難しい話をしたが、電子化してしまうと、そこに顔を出す機会が減るのを懸念したので、手帳も一緒にやっていくのであればそれはないので安心した。

【吉田委員】 妊産婦・新生児等訪問事業で、産前産後サポート事業の対象者を伺う。

【すくすく子育て課長】 妊娠8か月頃の妊婦対象のアンケートで、返信に相談希望のある方、または返事自体がなかった方の中で、対象者をピックアップして助産師から連絡している。その他、火・木曜日の10時から15時に実施している助産師さん何でも相談で、何でも相談してとアナウンスをしている。

【吉田委員】 返事がなかった方もフォローしているので安心した。どのような相談があるか把握していたら教えてほしい。

【すくすく子育て課長】 出産に対する不安等の助言指導を行っていることが多いので、そのような相談が来ていると思う。

【吉田委員】 産前産後は妊婦の気持ちが不安定になったり、落ち込みやすいので、今後もきめ細やかなフォローを願いたい。

【堀口委員】 産後健康診査事業で、今年度の産後健康診査と新生児等聴覚検査の受診率を伺う。

【すくすく子育て課長】 受診率は、産後健診は95.3%、新生児聴覚は、令和5年度が96.3%、令和6年度が10月までで98.5%である。

【堀口委員】 予算においても受診率100%に至っていないが、理由が分かれば説明してほしい。未受診者のフォローはしているか。

【すくすく子育て課長】 産後健診の助成対象は、医療機関で産婦にエジンバラ産後うつ病質問票を実施してもらうことが必要である。医師の判断でそれが行われないと、助成対象にならない。また、もともと受けていない、健診に来なかったとなると、病院から継続支援依頼をもらって個別に動くことになる。基本的にはその後すぐに赤ちゃん訪問、4か月健診もあるので、親子健康手帳でその実施

が確認でき、その状況を見て、必要に応じて受診を勧める場合がある。

新生児聴覚については、赤ちゃん訪問、4か月健診で受診確認し、未受診の場合はそこで必要なフォローをしている。

【堀口委員】 しっかりフォローしてもらっているので安心した。

【中村委員】 産後ケア事業で、宿泊型は来年度も実施機関4か所であるが、実施機関を教えてください。

【すくすく子育て課長】 今年度に引き続き同じ4機関で、市内は愛育病院と市立病院、市外は堀産婦人科とメディカルパーク湘南の2病院である。

【中村委員】 宿泊型の産後ケアの需要は増加している。大和市立病院の運営は厳しい状況にあり、ベッド占床率も上げていく必要があるが、市立病院を活用する検討はあるか。

【すくすく子育て課長】 実際、市立病院からも産後ケアをどうにかできないかと相談を受けた実績もある。実際やるかどうかをすくすく子育て課側からは言いにくいですが、市立病院でやるのが難しいのは、宿泊型は何人いたら1人という看護師配置がない。夜間の看護師配置1名以上となっており、本市から多く委託しているメディカルパーク湘南は、いつも10名以上が入っていて、助産師2名だとうまくペイする状況があるが、市立病院は1枠しかないと事業としての運営はしづらいので、やるならば大きくやる等、市立病院の判断になる。

【中村委員】 課題が多々あると思うが、せっかく市立病院があるので、うまく活用できたらいいと思う。市立病院の有効活用も重要な課題なので、引き続き検討してほしい。

【山田委員】 関連して、対象者の考え方が柔軟になって利用者が増加しているが、現在何%ぐらいの産婦が利用しているか。

【すくすく子育て課長】 令和5年度の実利用人数は277人で、毎年約1800人生まれているので、約15%が利用していると言える。

【山田委員】 増えたとはいえ、まだ15%程度である。今回、食費が自己負担になり、自己負担が増えている状況もある。利用料金が上がることで利用控えが起きないように、親子手帳をもらうとき、産前8か月のときに積極的に伝えてもらいたい。

【吉田委員】 不妊治療（先進医療）費助成事業で、189万円ほど減額の理由は何か。

【すくすく子育て課長】 令和6年度の新規事業として立ち上げるに当たり、先進市の事例を基に当初予算は275件を見込んでいたが、今年度実績がそこまで見込めない中、来年度の事業費を見込んだところ240件程度で、今回予算を見積もり減額した。

【吉田委員】 先進医療の不妊治療についても助成をしてもらい感謝する。始まったばかりの事業で周知が足りていないところもあると思うが、今後も望んだ方が利用できるようしっかりと周知してほしい。

【堀口委員】 産後ケア事業で、増額の理由を教えてください。

【すくすく子育て課長】 当初予算比較では増額に見えるが、令和6年度の利用実績が多かったことから12月補正で3715万6000円に増額している。それと比較すると、委託料の見直し分が減額されている。

【堀口委員】 実施機関、利用者とも増えているが、希望する日に予約は取れているか。

【すくすく子育て課長】 今までのところ、利用者から予約できないとの声は届いていない。事業所とは年に2回程度状況確認をする機会があり、そこでも予約できないとの情報は無い。また、産後ケアのアンケートでもそのような声は出ていないので、ある程度ニーズは充足できていると捉えてい

る。

【堀口委員】 予約がきちんと取れているので安心した。訪問以外のところは、宿泊も、通所も4か月までという制約があるが、今後ニーズ調査をしてもらい、必要であれば拡充をしてほしい。とても大事な事業を担ってもらい、各施設のホームページを見ても事業に対してもいい評価が得られていると思うので、産婦に対しても、子供の育成にも大事だと思うので、引き続きお願いしたい。

【北島委員】 不妊治療（先進医療）費助成事業で、令和6年度275件は見込み数か実績か。

【すくすく子育て課長】 令和6年度12月末までの実績で84件である。

【北島委員】 青少年育成事業で、わくわく冒険隊で川に入ると思うが、今話題のPFAS等の問題は、上流はどうか。

【こども・青少年課長】 わくわく冒険隊の活動で、今年度、引地川で活動したが、引地川は水質検査を行った。水生生物観察はやっていない。

【山田委員】 こども体験事業で、被災地を見に行き学んでいた事業の認識でいいか。

【こども・青少年課長】 様々な体験を通し、豊かな感性やリーダーシップ等を育み、主体的に活動できる青少年を育成することを目的にした事業、生きる力を育み養う目的の事業である。この中で自然体験、社会体験、職業体験の一つとして、令和5年度までは被災地へ行った。今年度は、目的に沿った様々な体験を通してリーダーシップ等を育てたいとのことで、訪問先を新たに福島県会津地域とし、農業、食、歴史をテーマに活動した。

【山田委員】 もともとこちらが目的だったのか、途中で目的が変わったのか。この研修で、リーダーズ研修的な要素が入っているこども体験事業ということによいか。

【こども・青少年課長】 高校生、大学生の実行委員が内容を企画し、小学校5・6年生と中学生を連れて県外の地域を訪問して活動するものである。企画運営に携わる実行委員の青年の育成も目的としている。

【山田委員】 様々な体験を通して、小学校5・6年生の子たちが行くのであれば、修学旅行やキャンプ等を通してできるのではないかと思ったが、若者のリーダーシップ等を育てていく事業ということで承知した。

【中村委員】 関連して、全く意味のない事業というつもりはないが、本市の小学校5・6年生がどれほどいるか、僅か30人だけが参加する事業で、青少年の指導者育成があるにしても、ほんの僅かな人、それに300万円近くが使われる。青少年育成であれば民間のボーイスカウトや、ユースクラブ、ありんこクラブ等、子供たちの活動の場がある。非常に厳しい財政状況の中、これからは行政が税金を投入して行う事業かを考えると、検討する余地があるのではないか。

【堀口委員】 関連して、令和7年度の事業内容は決まっているか。

【こども・青少年課長】 令和7年度は、陸前高田市への訪問を予定している。来年度、東日本大震災で全壊した旧吉田家住宅主屋の復旧が完了し、復旧した文化財の保存や活用を見学することで陸前高田市の復興を実感するとともに、歴史や文化への理解を深めることができ、被災地訪問の集大成となると考えた訪問先である。この事業は、青少年の基金の繰入れをして、全額寄附金を使った事業運営である。

【堀口委員】 10年間、以前から陸前高田に行き、その子供が成長して、今度は一緒に連れて行く側の事業になれば、すごく意義が出てくると思う。私も震災のときに支援に行ったきりであるが、やはりあのときの状況は本当に忘れられない体験で、子供たちも様々なものを吸収して帰ってきたのが伝わってくるので、本当に有意義な活動になるよう全力でサポートしてほしい。

【吉田委員】 関連して、目的が食や農業で、福島県会津であるが、放射能の残量等が心配される中、なぜ福島だったのか説明願う。

【こども・青少年課長】 夏休み期間に、県外での宿泊経験を通して子供に日頃の生活とは少し離れたところから生活を振り返ってもらうカリキュラムを実行委員が考えている。福島県は学校の課外活動等で訪問する機会も少ないこと、おいしい野菜が栽培されていること、歴史的な背景等もある地域ということで、令和6年度は福島県を訪問した。参加者、保護者からも大変評価してもらった。

【吉田委員】 おいしい野菜であるが、子供が放射能の残量とか、吸収しやすい時期なので、そこは考慮してもらいたかった。野菜や川魚を食べるとのこと、放射線量など安全を確認した上で実施したのかを聞いたかった。来年度は陸前高田市ということで、10年をめどに被災地を訪れる体験ができるということで安心した。

午後7時49分 休憩

午後7時51分 再開

(歳入)

【北島委員】 私設(認可外)保育施設費補助金で、補助率3分の1となっているが、予算書149ページの(15)を見ると2分の1と出ている気がするが、計算間違いか。

【ほいく課長】 私設(認可外)保育施設費補助金23万7000円で、予算書には補助率3分の1とあるが、施設そのものが3分の1負担となるので、県と市の負担割合はそれぞれ3分の1で、補助の内訳は県と市で2分の1ずつとなる。

(債務負担行為) な し

(地方債) な し

質疑終結

討論

(反対討論)

【中村委員】 自民党・新政クラブを代表し、若干の意見を述べ反対の立場で討論する。

本市は、令和7年度予算編成方針において、財政不足が依然厳しい状況にあることを踏まえ、事業の精査とスクラップ・アンド・ビルドを十分に検討し、新規事業や充実事業は社会状況に照らして真に必要な事業のみ計上を認めるとしている。本委員会所管の事業は、市民の健康、生命の維持に不可欠なものが多く、歳出の削減は困難なものが多い。

このような中、今回、放課後児童クラブ事業の充実事業として提案されたエンジョイスポーツは、内容的には事業充実ではなく、新規の事業と考える。放課後児童クラブ事業は、現在でさえやるべきことが多く、人員の不足がかねてから言われている。今回提案のエンジョイスポーツに寄せる市長の思いは理解するが、放課後児童クラブ事業の中で優先的に行うべきものか疑問がある。まずは放課後児童クラブに通う子供たちの環境整備、支援員のさらなる待遇改善の充実を進めてほしい。

しかも、今回全校一斉に提案されているが、どれほどの需要があるか、考えていたとおりうまくい

くかも検証されない中で、いきなり全校実施は違和感を覚える。本事業の趣旨に必ずしも反対するものではないが、今回の提案についてはまだ検討の余地があること、令和7年度予算編成方針などを総合的に判断し反対する。

加えて、先週末から報道されている市の保育園における不適切保育に、当該保育園に子供を預けている保護者をはじめ、多くの市民が不安に思っている。この問題をはじめ、本市保育行政の問題は、かねてから議会でも指摘してきたことであり、今回の事件は起こるべくして起きた事件と考える。早急に事実関係を明らかにし必要な対策を取ることを強く要望する。本市保育、子供行政の抜本的な改革を求める。

このようなことをしっかり果たすことこそ最優先に実施すべきものであり、エンジョイスポーツについては、それらの改革を行った後に改めて検討してもらいたい。

以上意見を述べ、本委員会所管の本予算案に対する反対討論とする。

討論終結

採決

可否同数

委員会条例第16条の規定により、委員長は否決と決する

厚生常任委員会所管関係否決

午後8時02分 休憩

午後8時03分 再開

午後８時０４分 休憩

午後８時２０分 再開

日程第５ 議案第１５号、令和７年度大和市介護保険事業特別会計予算

市側より説明

(質 疑 ・ 意 見)

(歳 出)

【堀口委員】 介護保険運営管理事務で、予算額が増額の理由は何か。

【介護保険課長】 ３年ごとに計画を策定する事業である。令和７年度はアンケートの実施年度であり、アンケートの郵送料等委託費等が増加の要因である。

【堀口委員】 １０期に向けたニーズ調査だと思うが、送付数はどのくらいか。

【介護保険課長】 要支援者が２０００件、要介護者が２５００件、介護認定を受けていない一般高齢者が５０００件、事業者で今想定しているのが１５０件、全件で例年調査をしている。ケアマネ事業所は現時点で８０件、合計９７３０件の調査を行う予定である。

【堀口委員】 令和７年度は調査を行った上で、次期計画に反映していくのか。

【介護保険課長】 そのとおりである。

【堀口委員】 ９期が始まり１年経過したが、介護を取り巻く環境もかなり変化しているので、調査をしっかりと行って、適切に反映してもらいたい。

【金原委員】 要介護認定事業で、認定にかかる期間の平均を教えてください。

【介護保険課長】 今年度１２月までの実績で、申請から認定結果まで平均３７．６５日である。

【金原委員】 相談で、１２月末に行って２月に入ってもまだ結果が出ないということがあった。多分申請をする人が増加していると思うが、認定システムにＤＸは組み込んでいるのか。

【介護保険課長】 現時点ではできていない。今回標準化を控えているので、今後どのような形ができるか検討は進めているが、現時点では紙で行っている。

【金原委員】 申請者の増加が想定できるが、いつ頃をめどにＤＸ化をするのか、希望的な部分はあるか。

【介護保険課長】 実際にかかる経費も試算しなければいけないが、ＤＸによって短くなるのは郵送期間ぐらいしか想定できないので、そこまでしてＤＸ化すべきかを含めて検討したい。

【金原委員】 待っている方もいるので、様々工夫して平均３７．６５日より短くしてもらいたい。

【山田委員】 関連して、市の介護認定率を伺う。全体平均や年齢別は出しているか。

【介護保険課長】 後ほど回答する。

【山田委員】 ３年ごとに計画を立てるときに、次期の予想を立てると思うので、その予想と、現在の介護認定率の状況も併せて回答願う。

【堀口委員】 関連して、認定まで平均が３７．６５日で大分短縮されたと感じるが、要因は何か。

【介護保険課長】 令和６年度は、制度改正に伴い更新申請者が少なかったことが最もはっきりした理由である。令和７年度は、最多の認定申請数が想定されているので、調査員を増員し、認定期間が延びないように対応したい。

【堀口委員】 申請件数によっても日数が変わると理解した。

【中村委員】 介護サービス等給付事業の中で、特別養護老人ホームの利用見込者数（月平均）が８８０人であるが、待機は何人ぐらいを見込んでいるか。

【介護保険課長】 令和６年１０月時点の待機者数は４６９人であるが、即入所を考えている方ばかりではない。入所基準判定で入所が必要と思われる８０点以上は９９人である。

【中村委員】 来年度の利用見込みは８８０人だが、待機者の見込みはどのくらいか。

【介護保険課長】 こちらは市の被保険者の給付見込数であり、ここから待機者数は見込んでいない。

【中村委員】 待機者数は分からないということで承知した。

【山田委員】 介護予防サービス給付事業で８８００万円増えているが、利用見込者数の増によるものか。

【介護保険課長】 要支援の方が、コロナが終わって急激に利用が増えている状態であり、その傾向が令和７年度に出ると見込んでいる。

【山田委員】 利用見込者数が増えたことでの増額と承知した。

【介護保険課長】 先ほど山田委員からの市の介護認定率を伺いたいとの質問に回答する。１０月１日時点で１９．６％である。計画では、令和７年が２０．３％、令和８年が２０．８％である。それ以降は、令和９年が２１．３％、令和１０年が２１．８％、令和１１年が２２．１％、令和１２年が２０．１％と見込んでいる。

【山田委員】 全国平均は１９．９％で、認定率が予定より下がってきているとのことなので、市の状況はどうか、１９．６％は当初の予定どおりか聞いたかった。

【介護保険課長】 令和６年度の計画の数値も後ほど回答する。

【中村委員】 介護サービス等給付事業は介護を必要としている人が必要な介護サービスを受けられるよう支援する事業であるが、市内に独居の高齢者が増えている。家族と同居していれば家族のサポートで介護、支援につなぎやすいが、独居で介護が必要になった人は、どのような手順で支援を受けられるのか。

【介護保険課長】 独居の方は、例えば近所から情報が入り、包括職員が訪問して認定を勧めるケースや、ケアマネから勧めるケースもある。様々な形で情報が市にもらえたら、何らかの形でサービスにつなげる努力はしている。

【中村委員】 そういう方をどのように捕捉するかは、これからますます重要な課題になる。民生委員やケアマネ等から報告があると思うが、独居の方で本当に支援を必要としている人を支援につなげている割合は分かるか。

【人生１００年推進課長】 現状で独居の方をサービスにつないだ統計は取っていない。

【中村委員】 これからすごく重要な問題になると思うので、引き続き検討してほしい。

【堀口委員】 関連して、予算額が５億５３００万円ほど増額になっているが、サービス利用が全てにおいて増加しているのか。特徴を教えてください。

【介護保険課長】 サービス給付については、被保険者数の増はあるが、被保険者の年齢層も上がっている。今年、団塊の世代の方全てが７５歳を迎えるので、年齢を重ねる方が増えるごとに認定率も上がり、サービスを使う方も使う量も増えているのが現状である。

【堀口委員】 通所介護について、コロナで利用控えがあったのが、利用実績は戻ってきているのか。今、通所系介護の報酬が下げられ、経営難で倒産件数が増加している状況もあるが、市内の通所介護事業所で撤退等の事例はあるか。

【介護保険課長】 介護保険事業は、事業所の廃止や新規開設が多くあるが、通所に関しては大きく目立った動きはない。コロナ禍後では、介護の方は支援よりも早くサービス利用を再開していた。今年度の後半は、支援の方が再び利用する傾向にある。

【堀口委員】 全国的にも通所介護事業所が閉鎖になって、サービスが受けられない事態が増えているとのことだが、市内ではそういう状況がないことが確認できて安心した。ただ、介護報酬は事業所の経営にも関わってくるので、その動向は随時注視してほしい。

【金原委員】 関連して、要介護度が上がらないようにするための介護予防は、どういう部分を見て予防事業がうまく進んでいるとするのか、分かれば教えてほしい。

【介護保険課長】 要介護度が実際に軽くなっていくことは現実的になかなかないが、重くなるのを遅らせる、また、体の状態は変わらないが、介護保険を使って生活しやすくすることで動いている方が多くいる。数字で表すことができないのが実情である。

【金原委員】 生活しやすくするために重要ということで、そういう部分を含めてしっかり進めてもらいたい。

【介護保険課長】 先ほどの山田委員からの認定率19.6%は当初の予定どおりの質問であるが、令和6年度の計画値は19.8%を見込んでいたので、計画よりも少ない認定率である。

【山田委員】 認定される前の段階で止めることができた介護事業の根拠になるものなので、しっかり数字も押さえながら、より介護予防に力を入れてほしい。

【吉田委員】 居宅介護住宅改修事業で、予算が減っている理由を教えてください。

【介護保険課長】 住宅改修は、件数自体は増加しなくても、費用がかかる住宅改修がトレンドになると給付費自体は上がることもあるので捉えにくい。多くの方が住宅改修を既に行っている状況にあると捉えている。

【吉田委員】 利用者見込みは増えているのか減っているのか。

【介護保険課長】 利用実績は年によって100件以上違う。年に200件もあれば400件もあるのが実情である。1件当たりの平均は8万円程度である。

【堀口委員】 特定入所者介護サービス費給付事業で、1900万円の減額理由を伺う。

【介護保険課長】 食費、居住費に一定の負担限度を求め、国が定めた基準との差を申請により給付する。令和7年度は、令和6年度の実績が減ったので減額している。

【堀口委員】 補足給付のことだと思うが、令和6年度に下がったのは対象要件が変化したからか、それとも利用者が減ったのか。

【介護保険課長】 限度額認定の制度が変わったことで給付額が減っている、3段階の1、2の割合が増えていることが原因である。

【堀口委員】 もともと低所得の方に対する補助で制度がスタートし、介護保険が進むにつれて負担が重くなっているところもある。支払いが滞ったり、それが理由で施設から退去することがないように、実態も把握して適切な支援につなげてもらいたい。

【中村委員】 一般介護予防事業の健康づくり関連と認知症施策関連で、それぞれの対象年齢はあるか。

【健康づくり推進課長】 健康づくり関係の対象者は65歳以上になる。

【人生100年推進課長】 認知症施策関連も65歳以上になるが、若年性認知症の方もいる。

【中村委員】 実際に認知症になったり、介護が必要になる前に予防として行う事業だが、自分では気づかないところもあり気づかせてもらえる部分もある。自分も予防施策の対象だと思って参加でき

るようになると効果があると思う。65歳以上、また若年性の場合はもっと若い人も対象になるので、あなたもそろそろこういうことを行ったほうがいいですと一押しできる広報があってもよいと思った。

【金原委員】 関連して、1月22日開催の介護予防サポーター実践講座は、説明欄の市内9か所の地域包括支援センターへ委託し、介護予防と書かれている部分でよいのか。

【健康づくり推進課長】 この中の一部の事業になる。

【金原委員】 私は下鶴間地域の部分に加わって、おせっかいさんとか実際に介護予防で動いている方のグループに入ったが、令和7年度の介護予防サポーター実践講座は今の時点で予定されているのか。

【健康づくり推進課長】 令和7年度も継続していく予定である。令和6年度と同様に6日間の講座を予定している。

【金原委員】 参加して、実際にサポーターとして動いてはいないが、実際に動いている方の意見を聞いた。ぜひ回数を重ねて、これに加わる方をどんどん増やして、しっかり進めてもらいたい。

【山田委員】 包括的支援事業で、市ではチームオレンジを推進していると思うが、今活動している地域があれば教えてほしい。また、状況を教えてほしい。

【人生100年推進課長】 チームオレンジは市内各地で活動しており、今17チームまで増えている。基本的には認知症カフェの手伝いや花壇、認知症の方に寄り添ったサービスや支援ということで、やりたいことを一緒にやっていくという形で行っている。

【山田委員】 目標として幾つまでというのはあるか。

【人生100年推進課長】 目標数値は定めていないが、こういうチームが必要に応じて対応できるようになればすごくいいと考えている。

【中村委員】 地域支援任意事業（介護給付関連）で、グループホーム家賃等支援事業の対象になっているグループホームは市内に幾つか。今年度と、来年度増える見込みがあれば教えてもらいたい。

【介護保険課長】 特定のグループホームというわけではなく、低所得者がグループホームに該当した場合、対象となる事業である。

【中村委員】 グループホームを対象にしているわけではないということか。

【介護保険課長】 低所得者がグループホームに入所した際に家賃を助成する事業で、どのグループホームでも対象である。

【中村委員】 家賃支援は、所得に応じていろいろあると思うが、一番多い方でどのくらいで、定額給付、パーセンテージ、割合等、どういう支援が行われているのか。

【介護保険課長】 低所得者向けのもので、月3万円が上限となっている。

【北島委員】 地域支援任意事業（長寿福祉関連）で、はいかい高齢者等SOSネットワークの小型位置情報端末の利用者は何名か。

【人生100年推進課長】 令和6年12月末現在で138名が利用している。

【吉田委員】 関連して、高齢者世話付住宅に生活援助員を派遣しとあるが、毎日安否確認をしてもらえるのか。

【人生100年推進課長】 毎日ではなく、その人の生活状況に応じて頻度を決めて安否確認をしている。

【吉田委員】 県営ハイム桜ヶ丘19戸、市営鶴間台住宅10戸は全員入っているのか。

【人生100年推進課長】 県営ハイム桜ヶ丘は19戸対象の部屋があり、そのうち14戸に19人

がいる。市営鶴間台住宅は10戸対象の部屋があり、実際には8戸に9人が生活している。

(歳入)

【堀口委員】 第1号被保険者保険料で、9期が始まり介護保険料が増額になっているが、改定されたことで窓口や電話対応は何件ぐらいあったか。

【介護保険課長】 件数はカウントしていない。今回はそれほど大きく件数が増えた状況にはない。

【堀口委員】 今回の改正に伴って保険料の滞納が続いてしまう状況が出ているか。

【介護保険課長】 収納率は大幅に変わってはいない。

【堀口委員】 ほとんどの方が年金からの天引きであるが、普通徴収の中でそういった傾向はあるか。支払いが遅れることで、期間に応じてペナルティーが課せられていると思うが、その件数に変化はあるか。

【介護保険課長】 給付制限の件数でいうと、支払い方法変更となった方が令和5年度末で9件、令和6年度1月末時点で8人で、1人減っている。給付額減額については、2年以上納めなかった方で、今回の保険料改定ですぐ影響が出ているのか難しいが、令和5年度末には14人が給付額減額、1月末には15人に1人増えている状況である。

【堀口委員】 それほど大きく変わっていないと思うが、払えない方に対しての支援も併せて行ってほしいのと、減免の周知も制度の周知と併せてお願いしたい。

(債務負担行為) な し

質疑終結

討論 なし

採決

賛成多数 原案可決

午後9時09分 休憩

午後9時10分 再開

日程第6 議案第17号、令和7年度大和市病院事業会計予算

市側より説明

(質 疑・意 見)

【中村委員】 全体的なことで、来年度予算で一般会計からの繰入金約15億円、それでも6億円強の赤字予算になっている。赤字幅を狭める努力を願うが、結局赤字になった場合、最終的にどのように補填するのか。

【経営戦略室長】 万が一、不足した場合、当然一時借入れなど、市と相談して考えると思うが、そうならないように、経営改善や、現金確保を足元から進めている。

【中村委員】 引き続きお願いします。

【北島委員】 470ページ、外科手術用内視鏡システムは、システムの入替えか、機材の入替えか。

【病院総務課長】 ユニットと考えてもらいたい。おなかに差し込む鉗子、電子メス、光源、録画装置、おなかに空気を入れるもの、タワー型と体の中に差し込むもの一式の金額である。

【北島委員】 何台保有しているのか。

【病院総務課長】 外科手術用内視鏡システムは、購入3台、レンタル1台で合計4台である。令和8年度に向け、購入2台、リース2台体制に移行していく。

【北島委員】 4台同時に使用することもあるのか。

【病院総務課長】 オペ室の稼働状況、使用後の消毒の状況で4台同時は考えにくいですが、昨今、医療機器が進歩しているので、レンタルと購入を掛け合わせることで、最新の医療機器の導入に間に合わせる考えで4台となっている。

【北島委員】 常時4台使用するわけではなく、清掃等で使えないタイミングがあるので4台保有していると認識していいか。

【病院総務課長】 現場で実際4台使われているか確認していないが、当然消毒等があるので、4台同時フル稼働は考えにくい。

【病院長】 4台整備したのは随分前になるが、当時手術室が5室あり、内視鏡手術が中心になってきたときに、整形外科は別システムなので、4台あると各科いつでも使えるので4台整備した。一斉に使うことはなくても、1日に4件以上使用することは結構あるので4台どうしても必要である。ただ、今ロボットの数が増加している。内視鏡システムの購入は、十分吟味した後に再来年度に回すかもしれない。ロボットを入れて5台になるので、もう少し様子を見てから考えたい。

【北島委員】 昨年、ダ・ヴィンチを導入したが、その稼働率はどうか。

【医事課長】 手術支援ロボットダ・ヴィンチは、10月の導入から12月までの3か月間で24件の手術を行っている。内訳としては、泌尿器科で13件、産婦人科で9件、消化器外科で2件である。泌尿器科が半数以上を占めている。

【病院長】 予想以上に増えている。泌尿器科は1月、2月に5件ずつ、婦人科は3月に既に9件の予約、泌尿器科も5件入っている。予想以上にロボットの手術が増えている。その分、泌尿器科、婦人科の腹腔鏡が減っているので、先ほどの話になる。

【金原委員】 477ページのキャッシュ・フローで、補正予算では13億6800万円で、こちらでは約9億5200万円が年度末に現金として残るということだが、補正予算から約4億円減った形である。9億5200万円を現金で持っていれば大丈夫な期末残高なのか。

【経営戦略室長】 あくまで予算書上の数字であり、病院としては、給与や材料費等の支払いで月8億円をめどにしている。この額があれば取りあえずいいということである。

【金原委員】 神奈川県が、新年度、患者情報共有化の推進ということで、横須賀と三浦地域で電子カルテデータを患者、看護師、薬剤師、病院医師で情報共有する。また、検査データに関しても、介護福祉士、かかりつけ医が情報共有するということであるが、本市にもいずれこのシステムは取り入れられるのか。

【医事課長】 2025年1月から電子カルテ情報共有サービスの本格稼働と報道等にも出ている。このサービスは、国が進める医療DXの一つで、他院で導入を進めていることは本院でも承知しているが、電子カルテの導入が前提の仕組みである。電子カルテの全国普及率は、厚生労働省の医療施設調査では2020年時点で一般病院全体で50%強で、これから取り入れる病院も徐々に増えると考えている。当院は現時点でこのサービスを導入していない。導入に際しては約1900万円必要と試算している。病院同士の電子カルテの情報共有は、切れ目のない医療に必要と認識する。一定のコストがかかるため、これからの普及状況を見ながら導入について検討したい。

【病院事務局長】 医療DXは病院としても進めていくべきなので、横須賀の事例等を十分参考にし、て効果的な導入を検討していきたい。

【金原委員】 病院間で電子カルテが取り入れられれば、マイナンバーカードを使って何度も検査しなくてもと国も考えているようなので、導入する際にはそういう部分も進めてもらいたい。

【山田委員】 今年度から出産で無痛分娩を入れたと思うが、利用者は何人か。

【医事課長】 今年度、4月から12月までで累計13件である。

【山田委員】 13件は無痛分娩を入れたことで市立病院に入られたということか。

【病院長】 始めたばかりで、安全にやろうということで経産婦を対象に準備はしているが、始める前に陣痛が始まって生まれてしまう人もいる。4月からは手を広げ、1週間に2人ずつ予約を受けるので、これから進んでいくと思う。ただ、意外に希望しない方もいて、15万円が高いかもしれない。報道によると去年の分娩数は72万人と最低を更新したが、市立病院は微増なので、無痛分娩の影響があったと思う。

【山田委員】 期待したいと思う。

病床率の目標76.2%は、看護師数等が稼働できる状況も踏まえているのか。本来もっと高い数値目標を立てていきたいのか。

【病院総務課長】 占床率が75%、76%になると、今いる看護師の要員数でぎりぎりである。それでも年休最低限5日は取れる形で考えており、現在も、既に76%で、この状況が継続することになれば、看護師定数の増員を図る必要があると考える。

【山田委員】 病床率が上がれば経営も上がっていくと思うが、その分、看護師、医師の数も必要になってくるのが悩ましいところだと思う。

率直に、今の市立病院の課題は何か。

【病院事務局長】 今現在、公立、民間問わずどこの病院も経営が厳しい。支出においては、人件費、給与費の増、物価も高くなり、経費、材料費が伸びている。一方、収入は公定価格で決まっているので、物価高騰を医療費に反映できない。どこの病院も赤字傾向にある。本院の当初予算において

も、6億円の赤字を出さざるを得ない状況である。県立病院も令和6年度決算見込みはかなり厳しいと報告されている。

しかしながら、令和7年度は明るい兆しがあり、今、欠員の血液腫瘍内科の先生が4月1日には2人確保でき、消化器内科、乳腺は増員できるため、入院患者の増が見込まれる。また、手術支援ロボットや、整形外科の脊椎・人工関節の専門医の配置もあり、手術件数の増加も見込まれる。総合入院体制加算の診療報酬の増加も予定されている。

支出は価格交渉を積極的に行い、材料費の削減を実施し、収支の改善を図っていく。また、医師、看護師、医療技術者、事務員、一体になって、収益増加と費用の削減について改善目標を立てて、現時点においても取り組んでいる。地域の基幹病院としての良質な医療サービスの提供と、経営の健全性、安定性の向上を目指していくのが病院の課題であり、今、病院で取り組むべきところだと考える。

【病院長】 昨年度、患者を何とか集めたいとロボット支援手術を行い、脊椎手術の医師は4月に横浜市大から招へいし、毎週脊椎手術を行っている。それと無痛分娩。もう一つは、乳がんの乳房再建術をやろうとしていたが、医者が美容外科と在宅にどんどん転向していき、できなかった。医者の派遣が難しくなってきたのも課題である。来年度は血液腫瘍内科と、人工関節専門医の件があるので、今年よりはよくなると思う。実稼働病床365床中、今ちょうど307床から310床入っており、85%近くは埋まっている。これが続いてくれば、予算よりはいい成績が出せるのではないかなと思っている。

【山田委員】 大変明るい兆しで、希望が湧いた。日頃からの努力に感謝する。

【堀口委員】 令和7年度、ドクターの確保が進み、現在、看護師も募集しているが、その分、退職予定の看護師がいるということか。

【病院総務課長】 病床稼働率75%、76%に必要な定数として常勤で働ける看護師数は328名と見込んでいる。4月1日現在321名なので、随時募集の形で4月に向けて増員を図っている。

【堀口委員】 しっかり確保してもらいたい。また、手術の件数が増え、特に整形等が増えてくるとリハビリが結構大変だと聞く。リハビリにつなげるのに結構待っている状況ではないかと思うが、そこに対応できるのか。

【病院総務課長】 今年度、病院機能評価を受けて、土曜、日曜も、リハビリの施行が望ましいと話があり、今現在、土曜、日曜にリハビリを試行している。OT、PTには決まった単位があり、決まった単位ごとに診療報酬が獲得できる。脳内、脳外、がんについても事前にリハビリの需要があるので、来年度以降、OT、PTについては増員の必要性も考えている。

【堀口委員】 ぜひ増員してほしい。OT、PTの専門性が生かせる形で長く働いてもらいたい。リハビリの先生は今どこでも募集していると聞くので、経験を積み、市立病院でしっかり育成をして働き続けてもらうことに尽力してほしい。

【山田委員】 新しいことに挑戦されているが、特に人工関節は高齢化が進んで大変ニーズが高いと思う。新たに市立病院でできるようになったことを周知、PRしてほしい。

【病院事務局長】 戦略的広報を積極的に行って、患者はもちろん、地域の医療機関等に積極的にPRしていきたい。手術支援ロボットの件数や効果も、引き続き皆さんにより分かりやすく対応していきたい。

【北島委員】 今の病院長になって救急の受入を積極的にされていると聞いたが、ここ二、三年の救急受入れ件数、また市内の救急要請の何%ぐらいを受け入れているのか伺う。

【病院長】 今年度、開院以来、過去最高の応需数になり、輪番で土日は48時間ずっとやっているが、救急患者の寝る場所もなくなってきているので、ハード面でこの辺が限界と感じている。

【病院事務局長】 令和6年12月までの救急応需件数は3813件である。前年度比較が必要か。

【北島委員】 できればお願いします。

【病院事務局長】 後ほど回答する。

【医事課長】 市内救急搬送の割合は、消防が扱っており、こちらは正確な数字を把握していない。一方、救急応需件数は増加傾向にあり、令和5年度が4871件、月当たり406件の受入れ件数となる。今年度は令和6年12月までが3813件、月当たり424件で、前年度比で月当たり18件のプラスである。今年度は、夏は熱中症患者が多く、冬はインフルエンザの大流行もあった等の要因で増加していると考ええる。

【病院事務局長】 先ほどの令和6年12月までで対前年度102件増加している。令和6年度は12月までで3813件と、令和5年度同期で102件増えている。

【北島委員】 救急の増はすばらしい。尽力に感謝する。

市外の受入れもしていると思うが、先日、瀬谷区に住む方が、市外の方なので受け入れられなかったと聞いた。電話相談か救急か分からないが、それが本当だとしたら問題だと思っている。

【病院長】 昼か夜かでも変わるが、去年4月から働き方改革が始まった。土日は普通の勤務体制で輪番日なので何でも受けるが、平日夜は宿直で、原則、かかりつけの患者の急変を診ることになっている。月曜日から金曜日でも市内は輪番病院が1つずつ決まっており、輪番病院が応対できない場合はうちに依頼がくる。初めてかかる患者でウィークデーの夜であれば、例えば瀬谷の救急センターにまず電話をしてほしい。冷たい言い方はしないと思うが、原則として近くか、その地区の救急センターに受けてもらう。市内であれば市内の輪番病院という形になっていると思う。

【北島委員】 その方は、瀬谷に住む方が何人か一緒にいて、市立病院がかかりつけだったらいいが、行くのをやめたと話をしていたらしい。この後、事実確認はしたいと思う。受付が委託業者か、看護師か、夜間救急の方か、なぜ受けられないか説明があったかは自分で確認する。

【病院長】 救急が受けられないケースに関しては全部記録してある。受けられなかった救急を見て納得いかないケースがあると、毎月1回院長室で話す際に話を聞いている。これを繰り返して救急応需が上がったと思うが、その事例を教えてもらえれば調べたい。

質疑終結

討論 なし

採決

全員賛成 原案可決

午後9時50分 閉会